

平成21年第2回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成21年3月3日（火曜日）

議事日程（第2号）

平成21年3月3日（火）午前10時00分開議

第1 代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	4番	白杵克身	君
5番	金田淳一	君	6番	浜田正敏	君
7番	廣瀬擁	君	8番	小田純一	君
9番	小杉邦男	君	10番	大桃一浩	君
11番	中川隆一	君	12番	岩崎隆寿	君
13番	中村良夫	君	14番	若林直樹	君
15番	田中文夫	君	16番	金子健治	君
17番	村川四郎	君	18番	佐藤孝	君
19番	金光英晴	君	20番	猪股文彦	君
21番	川上龍一	君	22番	本間千佳子	君
23番	金子克己	君	24番	根岸勇雄	君
25番	近藤和義	君	26番	祝優雄	君
27番	加賀博昭	君	28番	竹内道廣	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	親松東一	君
副市長	甲斐元也	君	会計管理者	本間道子	君
総務部長	齋藤英夫	君	企画財政長	齋藤元彦	君
市民環境長	金子優	君	福祉保健長	鹿野義廣	君
産業観光長	佐々木正雄	君	建設部長	田畑孝雄	君

総務部長
(総務課)

本 間 進 治 君

企画財政部長
(財政課)

山 本 充 彦 君

市民環境部長
(市民環境課)

木 下 良 則 君

福祉保健部長
(福祉課)

樋 口 賢 二 君

産業観光部長
(産業振興課)

金 子 晴 夫 君

建設部長
(建設課)

渡 邊 正 人 君

教 育 長

渡 邊 剛 忠 君

教 育 次 長

藤 井 武 雄 君

消 防 長

加 藤 貴 一 君

監 査 委 員 長

菊 地 賢 一 君

選挙管理委員会
事務局長

藤 井 雄 一 君

農 業 委 員 会 長

藤 井 與 嗣 明 君

事務局職員出席者

事 務 局 長

山 田 富 巳 夫 君

事 務 局 次 長

池 昌 映 君

議 事 調 査 係

中 川 雅 史 君

議 事 係

谷 川 直 樹 君

平成21年第2回(3月)定例会 代表質問通告表(3月3日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 組織改革について</p> <p>(1) 本庁・拠点支所・行政サービスセンターの機能について</p> <p>(2) 人事考課制度の今後の取組み強化について</p> <p>2 施政方針について</p> <p>(1) 観光振興について(エージェント依存型からリピーター率向上への脱皮)</p> <p>(2) 学校統廃合と公共交通体系整備について</p> <p>(3) 地域再生(支援)について</p> <p>3 予算編成方針について</p> <p>(1) 市税の今後の推移と税率について</p> <p>(2) 市有財産の総点検について</p> <p>(3) 人件費の削減策について</p>	<p>新生クラブ 佐藤 孝</p>
2	<p>1 市長の政治姿勢について</p> <p>(1) 政策決定について</p> <p>(2) 行政運営について</p> <p>2 施政方針と予算について</p> <p>(1) グランドデザインと地域振興について</p> <p>(2) 行財政改革について</p> <p>① 人件費について</p> <p>② 組織と職員配置について</p> <p>③ 学校統廃合について</p> <p>④ 保育園の統廃合と民営化について</p> <p>⑤ 施設の有効活用について</p> <p>(3) 産業振興について</p> <p>① 一次産業の振興について</p> <p>② 新規事業の創出について</p> <p>③ 地産地消の推進について</p>	<p>清明志政会 金光英晴</p>
3	<p>1 政治姿勢について</p> <p>(1) 市長、議長の年頭のあいさつと政治理念について</p> <p>(2) 市民のための組織のあり方について</p> <p>2 施政方針について</p> <p>○ 不況克服の施策について</p> <p>3 行政改革について</p> <p>(1) 行革に取組む姿勢について</p> <p>(2) 行政改革大綱の見直しについて</p>	<p>自民党 猪股文彦</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>1 食料品の島内自給率を高めるためにどのような方策をとっているか。佐渡市地産地消条例の制定について進捗状況を問う</p> <p>2 佐渡市自治基本条例の制定について市長の見解を問う</p> <p>3 緊急の住民要望に対応するまちづくり予算を総予算額の1%程度の枠で確保すべきと考えるが、市長の見解を問う。併せて、平成21年度予算において、緊急の住民要望に対応できる措置が施してあるか</p> <p>4 佐渡総合病院の移転新築について</p> <p>(1) 厚生連に対する財政支援の根拠となる新佐渡総合病院の全体像について、詳細説明を受けているか</p> <p>(2) 離島振興法第4条に基づき、佐渡市に要望されている支援額の50%を国県に対して求めるべきであると考え、市長の見解を問う</p> <p>5 佐渡空路について、新規参入を予定していたエアードルフィンが親会社の破産により算入を断念したとの報道があったが、その後の県との交渉の進捗状況を問う</p> <p>6 公共事業の前倒し発注について</p> <p>(1) 佐渡総合病院の移転新築に伴う金井小学校の移転新築について</p> <p>(2) 佐渡総合病院の移転新築について</p> <p>7 防犯灯修理費用の地元負担について</p> <p>8 エコアイランドと地域活性化対策について</p> <p>○ トキ定着のためには、荒れ放題となっている小佐渡地区の山林、放棄田、池及び水路等の整備を行う必要があり、次の施策が有効であると考え、市長の見解を問う</p> <p>① 中山間地域等直接支払制度及び農地・水・環境保全向上対策の空白地域を無くし、効率的な実施を図ることについて</p> <p>② 里山再生事業を導入し、森林及び林道の手入れを行うことについて</p> <p>9 限界集落対策として、出前市役所の制度をより細やかに実施することについて</p> <p>10 緊急経済対策（平成20年度一般会計補正予算第7号）の成果について</p> <p>(1) 佐渡市プレミアム商品券発行事業について</p> <p>(2) 地域水産物供給基盤整備事業について（北狄漁港、真野漁港、黒姫漁港）</p> <p>(3) 真野小学校校舎増築事業について</p>	<p>地域政策研究会 根 岸 勇 雄</p>
5	<p>◎ 施政方針について</p> <p>(1) 住民主役でふれあいとにぎわいのまちづくりと効果的・効率的な行政運営について</p>	<p>民政市民クラブ 小 田 純 一</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<ul style="list-style-type: none"> ① 住民主役への市長の姿勢 ② 協働の組織づくりと集落支援員制度の活用 ③ 出前市役所と組織機構 <p>(2) 健やかで思いやりのあふれるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 福祉の充実 ② 医療の充実 ③ 保育の充実 <p>(3) 豊かな暮らし、魅力と活力のあるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 農業の振興 ② 地産地消の推進 ③ 雇用確保と企業誘致 <p>(4) 政策選択について</p>	<p>民政市民クラブ 小 田 純 一</p>
6	<p>1 雇用と地域経済について</p> <p>(1) 極端な外需頼みの日本経済や労働法制の改悪で作り出された派遣労働者や非正規雇用のあり方が、現在の経済状況を作り出している。安定した雇用対策や内需・国民家計を暖める経済・政治のあり方に転換すべきではないか、見解を求める</p> <p>(2) 「中小企業振興条例」を制定し、地場産業を位置づけた振興策に踏み出すべきではないか</p> <p>(3) 市発注の仕事などでは、地元業者に発注できるような位置付けや、法に則った雇用のあり方を求めていくべきではないか</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 公共事業、業務委託、調達物資などの地元業者利用割合はどれくらいか ② 住宅リフォーム助成事業や耐震診断・改修への補助制度の周知で地元業者活用策を図るべきではないか ③ 業者への資金繰りなどに対する「市あっせん書」による対策は ④ 地元商店振興や高齢者安否確認などに効果があり地元商店にのみ可能である、かつての「健康牛乳」制度の取組みを <p>(4) 税の滞納処理は強権的に行うべきでなく、「納税や徴収の猶予」などの規定を十分守った上で行うべきだが、どのような方針で取組むのか</p> <p>2 医療・福祉について</p> <p>(1) 厚生連「佐渡病院」建設と市立病院改革計画で病床数がさらに減り、圏域の基準病床数が現在の251床不足から300床不足になる。高齢者の3か月退院なども大きな問題である中、今後の地域医療についての方向性についての見解を求める</p>	<p>日本共産党 中 川 直 美</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
6	<p>(2) 介護保険制度施行から10年目を迎えるが、第4期事業では介護認定がさらに厳しくなる。これまでの「家庭介護のために仕事を止めている状況」「利用料負担が重く保険が使えない状況」「制度改革による利用の抑制状況」「保険料の減免状況」について、どのように把握しているか。また、認定からはずされた高齢者等に対する対応策はどのようにするのか</p> <p>(3) 国保税滞納世帯に対する資格証明書の交付はやめるべき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国保法77条の申請減免や44条の一部負担を制度化すべき <p>(4) 後期高齢者医療制度（長寿医療）での、滞納による保険証返還はやめるべき</p> <p>3 子育てについて</p> <p>(1) 子どもの通院医療費助成が21年9月から実施される方向だが、対象は3人以上の子どものいる世帯となっている。3子にこだわるのではなく、すべての子どもを対象に広げるべきではないか。また、すべての子どもに広げた場合の試算はどのようになるか</p> <p>(2) 学校給食などの地産率を高めるため、給食利用の農水産物などの消費を進めるよう、協力農家に対して思い切った助成制度が必要ではないか</p> <p>また、学校教育や保育園で義務付けられた「食育計画」の取組み状況はどのようになっているか</p> <p>4 地域づくりについて</p> <p>(1) 鳩山総務大臣は「合併で地域の特性が薄れた」「市町村財源を削減した三位一体改革は失敗」と発言している。佐渡市合併の5年間をどのように捉え、どこに問題があったと分析しているか。また、地域の特性が薄れたという佐渡市合併は良かったと考えているか</p> <p>(2) 旧市町村単位における地域づくりのための取組みをどうするか。今年度強化する「出前市役所」をこういった位置づけにすべきではないか</p> <p>① 支所体制を今後、両津、相川、羽茂の3支所体制で進めるのか。「都市計画マスタープラン（素案）」においては、「都市拠点」として佐和田が、「広域連携軸」の重要な「地域拠点」として南佐渡の小木が位置づけられている。この計画との整合性や、小佐渡地域における「都市拠点」構想があるのではないか</p> <p>(3) 地域の声の反映や政策形成に「地域審議会」や集落からの要望制度（両津地区にみられるような）を確立することについて</p> <p>(4) 限界集落対策の柱として、棚田や耕作放棄地を位置づけ、生産調整（減反）緩和策に取り組むべきではないか</p>	<p>日本共産党 中 川 直 美</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
6	(5) 各地にある伝統的文化や価値ある財産を観光などにも活用できるように発掘することや維持、整備などを行政として支援することについて	日本共産党 中 川 直 美
7	1 政治姿勢を問う 2 予算に関連する諸政策について問う (1) 福祉医療政策について (2) 産業政策について (3) 労働政策について (4) 教育政策について	社民・平和市民連合 小 杉 邦 男

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの議員出席数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 代表質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、代表質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

最初に、新生クラブ、佐藤孝君の代表質問を許します。

佐藤孝君。

〔18番 佐藤 孝君登壇〕

○18番（佐藤 孝君） おはようございます。新生クラブの佐藤です。これより新生クラブを代表しまして、高野市政2期目の最初の代表質問をいたしたいと思えます。

2期目も、はやもう1年が過ぎ、残すところあと3年となりました。高野市長、残すところ3年という意味は、あくまでも3年しかない、そういう意味であります。この佐渡丸がどこへ向かうのか、そろそろ高野カラーを出し、豊かな自然、薫り高い文化、活気あふれる新しい島づくりに邁進していただきたいと思えます。それでは、通告に従いまして質問をいたします。

まず最初に、組織改革であります。21年度より本庁、拠点3支所、そしてほかの支所は行政サービスセンターとして、9名ぐらいの職員体制で、窓口業務に特化した組織にしたいということですが、サービスセンターにおける住民サービスが、担当がいらない、わからないので、支所に聞いてほしいといったようにたらい回しにされるおそれはないのか。また、当然支所機能が縮小すれば、その分本庁がカバーをするということになりますが、災害時や各地のイベント等、その対応ができますか。先般の大雪被害、そのときでも情報が錯綜し、本庁の応援機能が果たされなかったように思われます。やはりきちっとしたフローチャートを作成し、いかなるときでも対応できるような、なおかつスリムな組織づくりをすべきと考えますが、いかがですか。

組織改革にはもう一点、市長は削減した支所等の人員は新たな施策展開等に配置したいと、このように言っております。どのようなことを考えているのか、名案があるのならお聞かせいただきたい。単に職員を集めて組織をつくり、業務に当たらせるということでは、全くスリム化にはつながりません。極端な話ですが、民間企業への出向なども視野に入れて、資質の向上を図る研修をさせるべきです。そのためにも、人事考課制度の強化を図り、人事管理を徹底していかなければならないと思えますが、いかがですか。

次に、施政方針について何点かお聞きいたします。まず、観光振興について。今観光イメージ戦略事業の受託事業者をプロポーザル方式で募集をしていますが、フォトコンテストを中心に誘客を進めたいという、リピーター率を向上させる事業だと私は思います。今までの観光は、大型バスを連ねて団体旅行が主流でしたが、低金利や景気の低迷等もあり、団体旅行の影は薄れ、なかなか誘客増にはなりません。佐渡観光の低迷は佐渡汽船の運賃が高いからだと言う人もいますが、確かに航走料は高いと私は思います。しかし、一番の問題は受け入れる側の佐渡ではないでしょうか。はっきり言いますが、1泊2日の料金設定も中途半端な上、安かろう、まずかろうではお客さんは来ません。少々高い料金設定でも佐渡へ来て本当

の地場物を食べたいというのがお客さんの本音ではないでしょうか。そういうリピーターをふやすためにも、市長、今後の観光振興に関し、優秀な頭脳集団であります佐渡観光推進戦略会議との連携を図り、エコツーリズムやグリーンツーリズムの推進をし、どのように誘客増をねらうのか、具体策があればお示しをください。

それと、もう一点、都市交流についてであります。対岸の新潟市、長岡市、柏崎市、上越市との交流は、今後観光面において重要になってくると思っておりますが、どのようにお考えでしょうかお聞きいたします。

また、フィルムコミッション佐渡が設立されて1年になろうとしていますが、今までの成果はいかがだったのか。そして、今後映画やテレビの誘致は予定があるのかお聞きします。

高野市長は、観光面でのトップセールスマンであります。佐渡市の顔でもあります。宮崎県の東国原知事のようにとまでは言いませんが、出張や大会等に行かれたときには、ぜひチャンスがあればメディアに顔を出して佐渡をPRしていただきたいと思っております。

次に、学校統廃合と公共交通体系整備についてであります。今統廃合問題で一番私は危惧しているのが校舎の老朽化であります。現実には地震が来ればすぐにでも倒壊しそうな校舎も見受けられます。そんな校舎や体育館で子供たちに授業を続けさせるというのが、一体行政のやることでしょうか。私は、何を根拠に教育委員会が前期、後期と分けて統合計画を出したのか。校舎の新築年度や地域の諸条件などを勘案して、優先的には危険校舎が存在する地域からも取りかかってよいのではないかと思います。市長、自然災害は待ってくれません。もう少しスピードをアップして取り組んでいただきたい。現に佐渡総合病院の新築問題でも候補地が金井小学校に少しかかり、そのために特別委員会で議論となり、早く金井小学校を建てろという委員からの意見も出たわけですので、教育委員会とよくすり合わせをして進めていただきたいと思っております。

そして、公共交通体系のことではありますが、いよいよ新年度から実証実験も行い、本格的運用に入っていくわけですが、この事業は学校統廃合と密接なつながりがあります。高齢者や学生など交通弱者に優しく、効率的で利便性の高い交通体系を整えるというものです。通学にいかに関便性のよいコースやダイヤを組めるのかというのがポイントになってきます。そこで、市長、企画財政部と教育委員会が従来のように縦割り行政で事業を進めていけば、よい事業にはなりません。もちろんほかの部とも打ち合わせをする必要があると思っております。削減した支所等の人員でプロジェクトチームをつくるという手もありますが、どのように取り組んでいくのかお聞きいたします。

次に、地域再生に関してであります。平成17年に地域再生法が施行され、各自治体ではいろいろな取り組みをしてきているわけであり。佐渡市も新年度より支所機能が行政サービスセンターとなり、職員数も9名ぐらいとのことで、ますます地域の活力が薄れていくように感じるところであります。このような中、地域活性化には他力本願ではなく、地域の方々が力を合わせて頑張らなくてはならないと思っております。小木地区では、現在公民館事業ですが、ふれあい公民館活動というものを展開しております。この事業は、2つから3つの集落や町内が一緒になり、いろいろな活動を行うというものであります。いわば地域再生のミニチュア版といったところではないでしょうか。

また、佐渡市では自主防災組織の結成を呼びかけていますが、このような広域連携の組織づくりが進んでいる地域では割とつくりやすいのではないのでしょうか。活力のあるまちづくりを進めるには、地域再生

は欠かすことのできない事業です。そこで、お尋ねいたしますが、平成18年度に佐渡市地域再生研究会を立ち上げ、4年目になりますが、個性と魅力ある地域づくりへの支援策はどのようなものなのかお答えください。

最後に、予算編成方針についてお聞きします。まず、市税の今後の推移と税率についてであります。景気の低迷、人口減等により市税は前年対比2億8,600万減、率で5%の54億9,600万という予算となっております。今後市税の増加は見込めないと思われませんが、5年間で45億円もあつた県補助金の市町村合併特別交付金も終わり、なかなか明るい兆しは見えてきません。そんな中、市民は市の財政は苦しい、苦しいと聞かされ、実際に苦しいのですから、しょうがないですが、その後頭に浮かぶのは税率のアップです。再建団体となった夕張市は言うまでもなく、市税の大幅アップをし、18年間で赤字解消を目指しています。佐渡市もこのようなことにならないように徴収率の向上を図り、せめて右肩下がりではなく、横ばいに推移するよう努力をしなければならぬと思います。新年度予算の中で固定資産税の4.5%減は大きな数字です。私は、税収アップの一つの方法として、市有地の宅地造成をし、またそれが難しいのなら不動産屋に売却をし、住宅を建ててもらい、そして固定資産税のアップにつながればと思います。確かにわずかな額かもしれませんが、何もせずに手をこまねいているだけでは、市としてできる最大限のことはしなくてはならないと思います。市長、どのようにお考えなのかお聞きいたします。

次に、1,100もある市有財産の総点検であります。指定管理ありきではなく、まず一つ一つの洗い出しをし、直営のもの、管理委託するもの、競売にかけるもの、そして譲渡するものと区別をすることが先決ではないでしょうか。私は、できることなら、直営のものを除き、競売にかけられるものなら優先的にかけ、売却できなければ譲渡、さらに指定管理と進むべきであると思います。もう一点問題なのは、どうしても取り崩さなければならぬ施設が出てくると思いますが、相当な予算が必要になってくると思われます。その辺の資金計画等はあるのかお聞きいたします。

最後に、人件費の削減策についてであります。新年度予算総額に占める割合が20.6%であり、全国平均より高いと思われれます。人件費削減のかなめは、職員数の削減にあります。ただ、安易に勧奨退職を押し進めても優秀な職員からやめられても困ります。まずは、職員数の適正化に向けた事業、業務実態を把握し、業務の見直し、例えば縦割り管理組織からグループ、チーム、班等の横割り組織への移行を進め、組織運営の弾力化を図らなければならぬと思います。

そして、もう一つは、高齢層職員の昇給に関してであります。私は、思い切った施策として、55歳で昇給を停止し、人件費の抑制を図るといったところへメスを入れていかなければならないと思います。今後においても、歳入は減ることはあってもふえることはありません。まして、特例期間が終了すれば段階的に交付税も減らされるわけですので、このまま高い人件費比率を放置すれば、政策的経費は当然圧迫されることとなります。未来のある子供たちのためにも、もっと踏み込んだ健全な財政計画を立てるべきと思いますが、いかがですか。

何はともあれ、議会も定数の見直し等汗を流さなければならぬと思いますし、市長、副市長及び職員も給与水準の見直しをし、給与などを引き下げるに当たっては率先して姿勢を示す必要があると思います。もう一点、部長制の見直しを早期に行うことも考えなければならぬと思います。冒頭でも申し上げたように、2期目となった高野市政です。大がかりな手術が必要ではないかと思えます。高野カラーを出し、

大胆なメスを入れられることを期待し、代表質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 新生クラブ、佐藤孝君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、代表質問最初の佐藤孝議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

おっしゃるとおり佐渡の合併後既に5年がたちまして、6年目に入るところでございます。いろんな形で合併後の大混乱の中で整理され、あるいはまだ問題もたくさん残っておりますけれども、一つずつ方向性が明らかになるというふうな時代を迎えているのではないかとこのように思います。そういう意味で施政方針で明らかにしたように、これからの佐渡の方向性を皆さんとご協議しながら、しかし基本は市民の皆さん方をお願いしているように環境と美しい佐渡、そして産業振興とどう結びつくかということをお示ししていきたいというふうに考えております。

最初に、一つずつですが、本庁、支所、それが特に支所が行政サービスセンターとなっていくという機構改革が今回行われます。それにつきましての質問がございました。サービスセンターになると、9人程度の支所からの衣がえがどういふふうに市民に影響があるのかということでもございましたが、現在合併後に各地に旧市町村に分散された支所が大きく変貌いたします。今まで支所機能を持っていたところが、窓口の機能を中心に住民サービスの最初の受け入れ場所として存在し直すということでもございまして、現在今まで支所を縮小していく過程の中で、議員がおっしゃったようにたらい回しとか、本庁に聞いてくれという話がありまして、やはり事務の分掌の不徹底から、たらい回しという格好で市民にとらえられたという反省を踏まえて、判断、決定は原則として本庁が行うという仕組みができ上がります。もちろん支所に一定の人員と機能が残っていれば、それはよろしいのですが、どうしても大合併で一回崩れた仕組みは組み立てるまでにやっぱり時間がかかる。我々は、やっぱり破壊と組み立てを同時にやっていかなければいかぬ。通常ですと、一つの組織がもう既にあって破壊することがおのずと創造につながるという形になるわけですが、我々の場合は、10カ市町村の大きさを一回合併という形でもう破壊が済んでおります。それを組み立てるには改革というよりも、どういふふうに職務分掌が収れんしていくかということがやっぱり大事で、急に破壊が行われ、同時にまた破壊をいつまでも続けるというのは得策ではないということでもございます。そういう意味で、当初我々が合併のときに願った本庁、支所方式でできるだけ早く本庁に一度権限を集約し、そして心一つにして新しい仕組みを見出していくというのがよろしいのではないかとこのようにさせていただいたわけでありまして。

さて、組織、人事考課の今後の取り組み強化についても質問がありました。新たな施策展開等に配置したいと言っている、その余剰人員はどこに使うかということでもございますが、これは施政方針でもありましたように、地産地消や環境維持、あるいは安全、安心、出前支所、それから行革、統合に思い切った人員の配置をいたしたいというふうに思います。国家公務員制度改革に準じてであります。仕事に対して意欲あふれる職員と積極性に欠ける職員、これを考課によって明確にするということが大事だというふうに思います。平成21年度から本格的に切り込みが始まり、皆さん方にお示ししたいというふうに考えてお

ります。

それから、民間にも出向ということでしたが、民間にはありませんが、現在国県へ七、八名のメンバーが行っております。帰ってくるのが楽しみなのですが、そういうことも含めて人事考課と一緒にして人事管理を徹底していかなければいかぬというふうを考えているところでございます。

それから、観光振興について質問がありました。現在の旅行者というのは、体験やふれあいなどを求めておられて、佐渡にしかない観光資源を生かして物語性やテーマ性のある佐渡ならではの旅行商品の開発を行っているところでございます。確かに議員がおっしゃるように観光の構造がすっかり変わっております。以前のように、団体で来てガイドが説明するだけの観光では全く物足りない。あるいはそれに対しての反発から佐渡の観光が落ちたということも考えられますので、議員もおっしゃられたように、佐渡観光推進戦略会議等の連携を図って、今急激にふえているエコツーリズムやグリーンツーリズム、あるいはトレッキングのツアー等、あるいは新しく観光資源として再度浮かび上がってきました世界遺産の新たなお目見え、そして北部原生林のアピール等をやっていきたいというふうを考えています。また、対岸の市町村とは広域的な観光ルートの開発にも一緒になってやっていく。トップセールスはもちろんでございます。

学校統合の質問がございました。今後統廃合で一番問題になる、統廃合問題に面している校舎の老朽化でございます。これ確かに大きな問題がありまして、一つずつ着実に進めていくということが非常に大事です。国の施策でも耐震問題については非常に強く言われておりますし、これは着実に進めていきたいというふうに思います。学校統合が出てきますが、遠距離通学となる児童生徒の交通手段、これは路線バスが利用できる場合は路線バスということで、地域公共交通活性化・再生総合事業を使いまして、現在2年目に入って、皆さん方にも徐々にその姿をお見せすることができるというふうに思います。まずは、弱者に優しい公共交通機関であること、もう一つは便利であること、そして乗車賃が皆さんがお考えになっていただいても妥当な値段であるということは非常に大事であります。これは、我々も努力しなければいけません。公共交通機関を担っていただいている企業が、さらなる努力と汗をかいていただくことと、また血も流していただくということも必要になってくるというところでございます。非常に規模の大きい公共交通機関の存する佐渡島でございますので、一部には経費の負担増も考えながら、全国に誇れる公共交通機関の仕組みをつくっていきたいというふうに考えているところでございます。

地域再生についてでございますが、過疎、高齢化で生活扶助機能の低下や空き家の増加、耕作放棄地の増加など地域の機能の維持が重要であります。このことは、市民の生活を脅かす非常に大きな問題となりまして、これに対して地域活性化の案をつくって進めております。佐渡市では、これを悲観的にとらえるのではなくて、ある意味では先進的といいますか、日本の将来を予想させる佐渡の人口構成や地域の特色でございます。これを注目を集める一つのチャンスとしてとらえてやっていきたい。平成20年度から一部の集落を対象に先導的な取り組みを進めております。平成21年度じゅうに島内のモデル的な取り組みが可能となる集落を選定するなど、事業計画、これは佐渡市集落支援モデル事業を策定して、平成22年度に予算化をしていきたいと考えております。具体的な事業としては、地元企業と高齢者を活用した地産地消の仕組みづくり、リーダーづくりとリーダーの派遣、大学生の活用、集落支援交付金制度の創設などを考えているところでございます。また、地域の元気づくり事業として佐渡おこしチャレンジ事業や人材育成事

業等も引き続き実施いたします。新たな事業とあわせて有効活用していただけるように、集落や地域協議会への周知を行うところでございます。

それから、予算編成について質問がございました。市税の今後の見通しとしては、未曾有の経済不況の影響から、当分の間、法人市民税や個人市民税等の課税額自体の落ち込みが予想され、税収の確保が一層厳しい。税率の見直しについては、地方税の制限税率内であれば標準税率を超えて税率を設定できる制度もありますが、これにはやっぱり納税者の理解も必要ですし、それはいかどうかということは非常に疑問もあります。また、税収の確保対策としては、適正な課税と徴収の確保は当然のこと、市有地の活用や定住、交流人口の増加対策を積極的に進めていきたいというふうに考えております。

それから、市有財産の総点検について質問がございました。公共施設のあり方につきましては、平成18年度に見直し指針を策定して作業を進めてきたところでありまして、その検討結果を平成19年度から公表してまいりました。また、平成20年度においても各施設の個別データを整理してありまして、今後さらに踏み込んだ見直しと改革専門員の配置による体制強化を図るとともに、施設整備事業へのより具体的な内容について公表し、市民の理解を得ようとしております。

また、質問にもありましたが、その施設の中で直営のもの、管理委託のもの、競売にかけるもの、そして譲渡するものに区分をまずしてということでございます。そのとおりでございますが、そしてまた競売にかけるものは競売にかけると。これも現在できるだけそういうふうにしようと。それから、売却できなければ譲渡、さらに指定管理を進めるものと、そういう順序をとるべきだということでございます。どうしても取り壊さなければならない施設については、壊すにしても、その資金計画があるだろう。これは、地元とのお話し合い等でなかなか時間的なはっきりとしたスケジュールが決め切れない場合もあります。これは、ことしはそういう意味で大幅な取り壊しや撤去が出ると考えまして、かなり大きな剰余財源を見込んでおります。そういう意味でその準備は十分できているというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

それから、人件費の削減策について質問がございました。人件費の削減については、今までの勧奨による退職を精力的に進めるとともに、一般事務職の退職不補充を行ってまいりました。その結果、合併時の職員数と比較して、平成20年4月現在で216人の純減となっております。しかし、現在の社会情勢や佐渡市の将来を考えた場合、依然として多くの職員を抱え、多額な人件費を要しているのも、質問にありましたが、事実でありまして、健全な財政運営を目指す佐渡市としては大きな課題というふうに思います。それと同時に、サービス問題が極端に劣化、低下しないように、将来目標を定めて、佐渡市が住民サービスを行う上で必要とされる職員数を早期に確定していくという作業が必要です。行革大綱でももう既に決めてはありますが、周りの状況が非常に厳しく、かつまた速やかに変化する。この状況の中では、見直しを進めながら、合併という一度大きく壊した組織を組み立てていく作業を進めていかなければいかぬというふうに思いますし、それは市民の皆様方から納得をいただける仕組みと規模、それが単に類団に人口だけではなくて、今までにそういう例がない大きな、今治市に続く対等合併の島の一国を形成するような多様なニーズを持つ島のあり方自体を新たにつくり出す、その作業過程を国に対してもきっちり明示し、それに対して必要なものは必要であるということを要求していくということが非常に大事だというふうに思っております。そういう意味で厳しい市民の目を期待していただけるというふうに思います。現状のこと

を申し上げますと、前年度から2年間職員の給料は3%減額などの措置を講じ、特別職も年々減に努めておりますが、さらに先ほど申し上げたように、これほど急激に社会情勢が変わるということであれば、さらに踏み込んで人事考課制度の確立の徹底、それからの確に人事、給与にそれを反映させる。同時に一般職の退職不補充を継続することが、これまたいいのかどうかということもありますが、それと同時に退職勧奨に努めていきたいというふうに思います。

終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で新生クラブ、佐藤孝君の代表質問は終わりました。

次に、清明志政会、金光英晴君の代表質問を許します。

金光英晴君。

〔19番 金光英晴君登壇〕

○19番（金光英晴君） 清明志政会を代表し、市長の政治姿勢についてと施政方針と予算について質問するものであります。

合併して丸5年、特例期間の半分が過ぎてしまいました。本来でしたら、合併の混乱もおさまり、あるべき姿に向けて、中長期計画に基づいて粛々と行革と新しいまちづくりに取り組んでいる時期になるかと思えます。しかし、佐渡市の現状はどうでしょうか。毎年1,000人もの人口が減り続けているにもかかわらず、人口減少の歯どめの施策も講じられず、すべての地域で人口が減っております。まさに均衡ある衰退の道をたどっております。施策がばらばらで改革のスピードが遅く、昨日の質疑でおわかりのように地域への説明もなく物事が決められ、条例提案がされたり、防犯灯の修理費用の地元負担のように、身近な公共性の高い行政サービスが削られ、市民の負担増となることなど、まさに住民不在の行政運営であります。

佐渡市の将来に対する市民の不安が高まっているように感じます。去る2月11日の新潟日報の記事や市長ご自身のブログ「夢飛行」によりますと、トキの放鳥について国の説明不足に対する不満を述べられていましたが、説明責任を果たしていないのは、市長、あなたご自身ではありませんか。佐渡のように財政力が弱い自治体が多く集まっての合併は、現在の制度では特例後の財政は大変厳しくなります。合併特例で余力のあるうちに将来必要な施設を整備しなくてはなりません。また、特例後に備え、行政組織をスリムにしなければなりません。このことを市民に丁寧に説明し、理解を得るべきと考えます。市長は、佐渡市が合併したことについて本当に理解しているのでしょうか。昨年議会とのやりとりを見て、政策決定や行政運営について疑問に感じました。議会提案の準備が整った案件が議会直前で提案されなかったり、3年前にあれだけ問題になった指定管理の案件について何の対処もせず提案して継続審査になったことなど、職員と意思の疎通が図れていないように感じられます。佐渡市の政策決定はどのようになされているのかお尋ねいたします。

身近な公共性の高い行政サービスの削減が広報で一方向的に伝えるだけで市民の理解が得られるのでしょうか。改革は痛みを伴うものが多々あります。反対意見が出るのは当然であります。一定のルールのもと丁寧に説明をし、理解を得るべきと考えますが、市長のお考えをお尋ねします。

次に、施政方針と予算についてお尋ねいたします。まず、グランドデザインと地域振興についてお尋ねいたします。平成17年に佐渡市総合計画が策定され、そしてこの3月には都市計画マスタープランが公表

されます。都市計画マスタープランにより、おぼろげながら行政の考える佐渡の未来像がイメージできるようになりましたが、従来の均衡ある発展を目指しているように感じられます。減り続ける人口や今後投下できる予算を考えれば、均衡ある衰退につながることに懸念されます。合併後、まちづくりの施策がとられず、どこもよくなったところはなく、すべての地域で人口が減少し、均衡ある衰退をたどってきました。都市計画マスタープランの目標年度は、平成37年度としています。昨日市長は、施政方針で2035年には人口が4万人を切ると予測されている。それを考慮しながら政策を進めなければならないと述べておられました。人口が毎年1,000人以上も減り続け、合併特例が終わればさらに厳しくなる財政状況の中で、均衡ある発展を望むのは無理であります。特色ある地域づくりを目指すべきと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

宿根木の伝統建造物群保存事業は、長い時間をかけて取り組んでおりますが、いまだに完成しておりません。モルタルづくりの建造物が隣接し、興ざめしてしまうところもあります。文化庁予算の補助対象外とのことですが、市単独費を投入してでも早急に整備をすべき場所が放置されております。また、現在進行中のまちづくり交付金事業は、5年間で5億の予算であったと認識しております。2年間が経過しておりますが、いまだにその全容が感じられません。限られた予算を有効に使うため、事業のグランドデザインを示すべきと考えますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、行財政改革についてお尋ねいたします。人件費については、先ほどの同僚議員の質問と重なりますので、組織と職員配置についてお尋ねいたします。人件費と職員数が類団と比べ、多いということは、先ほどの質問でも、また昨日の質疑でも指摘がありました。福祉施設や保育園等の現業施設が多く、これらの施設の統廃合や民営化が進まないで人員の削減ができないのは理解しております。そのことは後ほど触れることにして、ここでは一般行政職についてお尋ねいたします。一般行政職については、類似団体のモデル数に倣い、各部署に配置し、余剰人員をもって特命事務に当たらせれば、事務の効率化を図れるし、市民はよそにはない行政サービスを受けられることになり、改革の遅れは理解を得られるものと考えます。例えば平成21年度の一般会計では、1,129人の職員数が計上されております。類似団体の単純値でのモデル数は646人です。それに対して佐渡市との差し引きは、483人も多いこととなります。また、修正値でのモデル数は741人であり、それでも386人も多いこととなります。仮に類似団体のモデル数の2割増しを配置しても240人も余剰人員がいることとなります。その人件費は約14億円にもなります。また、管理職は、職員の育成の観点からも若い職員を管理職に登用すべきと考えます。少なくとも特例期間が終わっても在職しているような職員ならば真剣に職務に励むと考えます。能力の有無は別にして、今このひな壇に並んでいる幹部職員は、特例期間が終わる前にいなくなってしまう、だれもその責任を負いません。市長は、このことをどのように感じているのかお尋ねいたします。

次に、学校統廃合についてお尋ねいたします。学校統廃合は、計画よりかなり遅れております。建設計画では、特例債事業による学校建設は4校がAランクの計画でありました。計画の遅れで学校が建築できなくなることが心配であります。佐渡の宝である生徒、児童が一日の大半を過ごす施設でありますから、一校でも多く安全な施設に整備しなければと考えておりますが、執行部の取り組みについてお尋ねいたします。

次に、保育園の統廃合と民営化についてお尋ねいたします。先ほども述べましたが、全体の職員数を削

減するには、現業施設の減少を図らなければなりません。統廃合を進める一方で民営化を図ることも有効と考えます。民営化が進めば財政的な負担が軽くなり、また若い有資格者の人が臨時雇用から正職へとなれる機会がふえ、雇用が安定いたします。何事も一朝一夕にはなされないことを考えれば、早目に準備をしなければならないと思いますが、市長のお考えをお尋ねします。

次に、施設の有効活用についてお尋ねいたします。先ほど240人の余剰人員をもって特命事務に当たらせてはとの提案をいたしました。その特命事務に当たる職員をあの狭い本庁に閉じ込めておこななくても、畑野庁舎や、この佐和田庁舎で執務させれば、借地である駐車場があんなに広く要らなくなり、少しでも経費の節約になるのではないかと。市民に負担をお願いする前に、今あるものを有効に使い、行政の無駄を省き、市民の負担を軽くすべきと思うが、いかがでしょうか。

次に、産業振興についてお尋ねいたします。まず、1次産業の振興についてお尋ねいたします。朱鷺と暮らす郷づくり認証米の取り組みにより20年度産米が完売したことは、大変喜ばしいこととあります。しかし、一般米と認証米1俵の価格差は、生産者価格は1,000円高いのに対し、消費者価格は9,000円も高く売れております。1年目ですから、いたし方ないのかもしれませんが、農家が額に汗して苦勞しても、その果実は都会の商人のものになる、こんな仕組みでは佐渡は豊かになれません。戦略的販売が必要だと考えます。JAに販売力をつけなければなりません。その取り組みについてお尋ねいたします。

次に、畜産についてお尋ねいたします。施政方針では、畜産業への新規参入について推進するとしておりますが、既存の畜産農家も大事にしていなければなりません。労務やコストの削減を目的に北田野浦に補助を受け、共同牛舎を建設したら、固定資産税が高くなり、困っていると聞いております。振興のための施策が農家を苦しめるようでは本末転倒であります。畜産農家が安心して取り組めるように見直しをすべきであります。

最後に、地産地消についてお尋ねいたします。地産地消の取り組み方はいろいろな方法があります。私は、学校給食における地産地消の取り組みについては、小浜市の中名田方式が原点だと考えています。単に野菜を生産し、出荷するというだけでなく、地域の連携、野菜づくり技術の確立、技術の伝授、生産と消費の交流を通して地域が活性化し、成功をおさめた地域であります。周辺のやる気のある高齢者や女性の生きがい対策として、集落単位、グループ単位での取り組みに広がり、地産率が上がったと聞いております。今回地産地消推進実証事業として予算化されたことや、条例を制定するとの姿勢は評価いたします。しかし、既存の組織に頼り過ぎることや、条例を制定することにより縛られてしまうことが懸念されます。それらのことは踏まえていることとは思いますが、今後どのように取り組むのかお尋ねし、代表質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 清明志政会、金光英晴君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、金光議員の質問にお答えしていきたいというふうに考えております。

おっしゃられたように、2期目の市長の職責を果たすに当たって、市民の皆さんにお約束したマニフェストに基づきまして、庁議で協議を重ねて、重点施策についても十分できるように考えて、平成21年度の施政方針、これを申し上げたところでございます。行政運営は、住民の負担増になる施策等については、

特に住民説明の重要性、今非常に強くおっしゃられました、必要であるものというふうを考えております。確かにまだ職員の対応自体の問題、それから私の指示の問題もありまして、なかなかスムーズに住民のニーズを獲得すると、あるいは理解して施策を実行するということができていることについては、申しわけないというふうに思っております。これだけの島でありますので、やはり住民ニーズは極めて複雑で多様であります。例えば僻地といいますが、僻地と言うのもおかしいのですが、住民の方々が少ないところに対して効率よく佐渡市運営の施策を行えば、当然その地域の不満を買うわけでございまして、それら丁寧に説明は行っているものの、なかなか理解もしていただけません。いろいろな行政改革の中でお願いをし続けていく必要があるというふうに思います。議員もおっしゃられたように、それぞれにみんな痛みを伴う事業でございまして、なかなか合併のスケジュールに沿っていかないということについては、申しわけないというふうに思っています。市長の考え方をきっちり出す。全島融和という格好で、特に佐渡市合併後の10年間の目標は、そろそろおしりに火がつくといいますが、次第にスピードを上げていかないと、合併特例の10年間期限、あるいは15年間期限というゴールが近づいてくるということも十分理解しながら、これから頑張っていきたいというふうに思っています。

ランドデザインと地域振興についてでございますが、総合計画及び新市の建設計画に基づいて地域振興策を進めていきたいと考えておりますが、総合計画におきましては、基本計画の前期が21年度で終了することから、社会情勢の変化や計画事業の評価を踏まえて、21年度じゅうに後期計画を策定します。策定に当たっては、市民の皆様方からご意見をお聞きし、協働により進めるとともに、策定後は計画内容や進捗状況をわかりやすく説明していきたいというふうに思います。議員が言われましたように、均衡ある発展はないのではないかと、均衡ある衰退につながると、やっぱり特色ある地域づくりが必要になり、あるいはアピールするときに、きっちり自分のこの島の主張をアピールしていかなければいけないのではないということも事実でございます。そういう意味で全部にそれを特色を持つということはできませんが、一つずつ佐渡らしい、あるいは佐渡でしかできないというものを輝かせていきたい。その辺に市民の皆さん方が共感を得ていただければ、それを一層前に進めるという格好でやっていきたいというふうに思っております。

具体的に宿根木の放置、まちづくりの交付金、これは現状を見て、特に景観条例制定間近になっておりますし、宿根木伝文の大事な施設群でございます。アンバランスな開発が行われないように、十分注意するつもりであります。まちづくり交付金、これも5億円の施設で期限のある補助金でございますが、これにつきましては、現在文化庁、国交省のすり合わせをしながら、これも単に建設すればいいと、地域にお金が落ちればいいというものでもございませぬので、調整を進めていくという作業を進めておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

行財政改革について、人件費について質問がございました。一応今までは、本市においては、国で進めている公務員制度改革及び人事院勧告を尊重して、これらに沿った給与についても組合との話し合いをしながら進めてきました。ことしの新年の職員に対する話の中で、現在2年にわたって給与の削減が続いているところではございますが、急激に世間といいますが、世界の状況が変わっていき、その影響は輸出に頼っている日本に大きな影響を与えている。この状態を考えると、今までのままでいいかどうかについてもう一度問い直す必要があるということをお知らせしました。当然議員の皆さん方の多くのこれからの質問

にも出てくると思いますし、私も当然今までのままでいいというふうには思っておりません。これらの問題についても、きっちり職員と向き合い、市民の皆さん方の意のあるところをきっちり伝え、その実を上げていくようにしたいというふうに思っています。

職員の数についても、1,129名、これは確かに多うございます。ただ、残念ながらきっちりとした、行革大綱の後の修正というのがきっちり出ておりません。この周辺も同じように行革をやっているわけでございますが、行革競争になっている状況がございます。それには限られた人間の数、あるいはその能力ややる気も含めて、どういうふうに配置したら佐渡の行政の理想的な姿ができて上がるのだということをきっちり決めて、それに対する張りつけから、その張りつけの仕組みを市民の皆さんに理解していただくという作業がどうしても必要なのではないかと考えております。それによって、その仕事ができないのであれば、職員が当然その責めを負わなければいかぬというふうに思いますし、現在は厳しい市民の目の中で大幅に人数だけを減らしていくという過程であるのが、我々もその全体の仕組みをつくり上げる作業ができていないことを反省しているところでございます。

それから、特例債のあるうちに学校建設を、当然でございますが、できるだけ努力をしていきたいというふうに思います。学校につきましては、後ほどご説明しますが、かなりいろんな形で統合の方向が見えております。保育園は、子供が幼いことと、地域に置いて働くお母さんやお父さん方の預ける便宜性みたいなものもあって、なかなか理解を得られていないところがございます。これも頑張っ、僻地においてはもっと遠いところから子供さんを預けに来なければいかぬところもたくさんございます。そういう意味で行政改革をして浮いた原資は結局地域にお返しするのだということをきっちり説明するというをしなが、前進していきたいというふうに考えております。

組織と職員の配置についてご質問がありました。本来の行政事務にかかわる職員数を類団並みに絞り込む、類団というのは類似団体でございますが、絞り込む過程の中で、公共施設の整理や業務改善に当たる改革専門員をこのたび設置することにいたしました。今までの片手間で統合の問題について地域に説明するにはどうしても人手が足りない。本庁に集約したスタッフを地域に出して改革を進めるという形を進めるつもりでございます。目的を明確にした任用と、世界遺産等の新たな人員を必要とするところもでございます。債権収納対策等も待ったなしの佐渡市の直面した重要な作業でございますので、ご提案の特命や特殊事業対策等への分野の職員配置を進めてまいります。

それから、学校統合、先ほど申し上げましたが、詳細を申し上げます。平成18年9月に佐渡市保育園・小学校・中学校統合計画を策定して、これに基づきまして、統合作業が進んでおります。おかげさまで現在まで小学校3校と中学校1校の統合ができたところです。また、さきの12月議会で議決をいただきましたとおり、平成22年4月に小学校3校、1分校についての学校統合が決まりました。今後につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますが、頑張っ、保育園につきましては、平成18年9月に策定した保育園統合計画に基づき、該当する保育園の保護者並びに地区住民に説明会を開催し、ご理解をいただき、先ほど申し上げた改革専門員を配置して推進を一層進める。民営化につきましては、現在保育園民営化指針を策定中でありまして、その内容に沿って進めていきたいというふうに考えております。

産業振興についてですが、佐渡については、1次産業の振興というのは非常に重要でございます。佐渡米の販売については、現在まず第一に全量売り切りを第一の目標に挙げて頑張ります。おかげさまで20年

度は、朱鷺と暮らす郷づくり認証制度、農業者の手取りの問題でその問題があると言われましたが、確かにそのとおりでもございます。ただ、販売の環境というのも、現在魚沼米でさえかなり売れないでいるというふうな状況の中では、何が何でも全部売り切りませんと、過去5年間の生産調整割り当て数量、これら今回も1.4%減。これは、かつて売り切りができなかった、その原因がここへ来て出てきているわけでもございます。1%減をするとほぼ1億円近い農家所得の減になります。これを何が何でもこの数年間で佐渡米のイメージを変えてしまうというのが最大の農業に対する対応でございまして、次に付加価値商品を米についてもつくっていく。これは、現に幾つかのプロジェクトで成功をおさめつつあります。これは、ちょっと時間がかかりますが、最終的には所得の増は農家の努力によってこういう形で実現していくというふうに信じておるところでございまして。当然それに対するトップセールスは言うまでもありません。

地産地消につきましては、生産と消費を島内で循環させることによって、価値の総量を島内にとどめて地域活性化に資する効果と、あわせて少量多品目の野菜等の生産を通して高齢者、女性の活躍の場を提供するという事で、地域経済の活性化、地域の元気の最大の政策ポイントでございまして。そういう意味で、これから地域活性化を地産地消とあわせてなし遂げるということを考えておるところでございまして。

J Aの販売力の件についても言われました。我々は、やはりJ Aは地域の協同組合としての大きな力を持っていただかなければいかぬわけでもございまして、これにつきましては、J Aと協力しながら、J Aの販売力を、今までは生産中心であったというふうに思いますが、販売も非常に大きな力を注がなければ、つくっても売れない時代、当たり前のことですが、そのことの当たり前のことをJ Aの皆さん方にも理解していただくという作業を行います。同時に、J A自体が農家のためを考える組織であるわけでもございまして、売るということは農家の利益にとって最大の利益還元ということで当然でございまして。

畜産農家、共同牛舎の問題、確かにこれ我々も気がつきませんで、固定資産税の問題が牛舎を建てることによって非常に大きな固定資産税がかかるような状態になった。これについては、担当も今一生懸命、見直しができるかどうかわかりませんが、対応について努力をしている途中でございまして。ご理解いただきたいと思っております。

終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で清明志政会、金光英晴君の代表質問は終わりました。

次に、自由民主党、猪股文彦君の代表質問を許します。

猪股文彦君。

〔20番 猪股文彦君登壇〕

○20番（猪股文彦君） 私は、3月定例会に当たり、佐渡市議会の自由民主党を代表して質問いたします。高野市長の腹をくくった答弁を期待いたします。

我が佐渡市議会の自由民主党は、自由と民主主義を標榜するという基本理念は、現在の麻生内閣と軌を一にいたしますが、根本的に違うのは、佐渡市の将来を確かなものにするための政策集団であるということです。そして、佐渡市の将来の姿をきちんと描き、そのためには市民の皆様にも我慢をしていただくことも率直に申し上げていきます。我が市議会の自由民主党は、高野市長の政策が間違っておれば、各党会派と連携して政策を正しい方向に修正していくという幅広い考えで、佐渡市の礎と将来の方向を定めるための努力をする覚悟であります。

まず、高野市長の政治姿勢について率直にお伺いします。去る1月に配付された広報「さど」の年頭のあいさつが市民の間で話題となっています。概略のところ、高野市長は新年らしく、佐渡市の夢を語っていますが、竹内議長は難しい顔をした写真のとおり、このままでは佐渡市は沈没する、早く改革をと訴え、現実的なことを述べているというような内容だったと思います。私は、これを読んだとき、ユートピアとリアリティーという意味で、政治学のまれに見る教科書だと思いました。政治は、先見性、つまり将来をどうあるべきかを訴え、説明責任を果たし、その結果責任をとるということでありますが、その永遠の課題がユートピアとリアリティーの問題であり、古代ギリシャ以来、多くの哲学者や政治学者の間で議論されてきたところでもあります。ユートピアといえば、近年は第1次世界大戦後のベルサイユ条約以降の国際連盟という世界戦争を二度と起こさない理想の組織、また北朝鮮は理想の国で地上の楽園と銘打った北朝鮮機関などがありますが、その結果はどうだったでしょうか。国際連盟は崩壊し、第2次世界大戦に突入、北朝鮮に同行した日本人妻たちの過酷な運命は、いまだに記憶に新しいところでもあります。とまれ。一島一市の佐渡市の合併も、あたかも合併こそが佐渡市に豊かな楽園を築く道だとユートピアを大々的に宣伝してきた市町村長さんたちは、今の佐渡市の現状をどのように見ているのでしょうか。楽園から遠のいていく佐渡市のこの現実を直視しないで、市民生活に直結しないユートピアだけを述べても絵そらごとにはしか聞こえません。それよりも何よりも市長と議長の言葉の重さが圧倒的に違います。

振り返ってみれば、両津市の現職議長だった竹内さんや私は、合併の賛否は住民投票で決めるべしと主張したにもかかわらず、それを否定した当時の川口市長と議会に対し、一元の長である竹内さんは、議長を辞職したばかりでなく、議員もやめ、市民運動を展開しました。私も責任の一端を感じ、議員辞職し、一島一市の合併は両津市をだめにすると市民に訴えたわけでもあります。このように、佐渡島民が幸せになる道があるなら、いつでも腹を切る覚悟を持って政治行動をしている者と、政治の結果責任を明確にしない者との発言の重さは、真剣に市民生活を考えるという意味で圧倒的に違うものだということをぜひとも考えていただきたい。高野市長、政治には確かに理想を掲げることは必要です。しかし、現状の佐渡市の喫緊の課題は、職場の確保による人口対策、観光対策、不況対策、行政改革など、難問山積の現実を直視するところから始めなければ、高野市長の年頭のあいさつも砂上の楼閣にすぎません。私は、今こそ勇気を持ってこれらの合併による負の遺産に立ち向かう現実的な政策を優先させることが高野市長の責任だと考えますが、高野市長の決意のほどをお聞かせ願います。

次に、行政の組織機構のあり方についてお伺いします。佐渡市の職員数は、6万市にしてはふつり合いなことは同僚議員からも質問がありましたが、まさにマンモス組織であります。平たく言えば、このことが投資的経費を圧迫し、国からの合併に対する交付金や合併特例債も十分市民のために使うことができない状態だと考えます。組織というのは、どの組織でも同じですが、血がよどんでしまえば健全な組織とは言えません。その手法は、国や県の人事を見習えば一目瞭然です。政府は、この4月1日から能力主義を徹底し、能力のある職員は段階を踏まず昇進させることにしています。ところが、佐渡市は執行部や幹部職員にそのような考えがあるかどうか疑います。

そこで、まず具体的にお聞きしますが、先ほど同僚議員からも質問がありましたけれども、お答えがなかった部長職は22年度から廃止するかどうか、まずお伺いいたします。2点目は、どうも職員の能力に問題があると思いますが、旧10カ市町村で公平な第三者機関による第1次試験が行われていたかどうか。3

点目には、病気で休んでいる職員が多く、責任ある仕事をしていないとの指摘があります。これらについて高野市長のお考えをお聞きします。さらには、能力のない職員の仕事が間違いだらけのため、これをカバーするために臨時職員を採用しなければならないという実態であります。また、パソコンばかりに頼っているため、直接国や県、民間企業に情報収集したり、協議するための電話一本かけることをちゅうちょする職員が多いといえます。町村職員の域を脱していません。インテリジェンスはパソコンなどから得られるものではありません。これらすべて職員から寄せられた話であり、このような状態が続けば多くの真っ当な職員の士気が上がらないことは明白であります。

昭和48年、文藝春秋でプレスの若手記者を中心にプロジェクトチームをつくり、福岡や山形で教師の質の問題を取材しました。それが「でもしか先生」です。先生「でも」なろうか、先生「しか」なれないという教師が多いから、教育がだめになったという有名な論考をお読みになった記憶の方もいるかもしれませんが、佐渡市も「でもしか職員」が多いのではないかと心配しております。佐渡へ帰らなければならぬから、職員でもなろうか、職員しかなれないというようなことであります。私は、能力がなくても気力があり、一生懸命であれば必ず立派な職員になると確信しています。とにかく能力、特性、気力などを考慮した抜本的な行政の見直しや人事が必要だと考えますが、高野市長のお考えをお聞かせいただきます。

次に、施政方針についてお伺いします。高野市長の施政方針をお聞きしてまず感じたことは、多くの市民が苦しんでいる不況や将来への生活の不安と余りにも温度差があるということです。私は、まずこの不況という喫緊の課題に具体的にどのように取り組むのかが市民が一番お聞きしたいことだと思います。高野市長は、施政方針で最初に「100年に1度の不況」と述べていますが、とんでもない。私が一島一市の合併の直後からそのことを見通し、この壇上で何度も指摘してきたではありませんか。それに対し、腰の座った対策を立てていません。ただ、私が提案し、多くの自治体に先駆け、いち早く取り組んだプレミアム商品券を実施したこと、また1次産業の中で米以外にも畜産やシイタケなどの1次産業に力点を置いたことは評価いたします。しかし、零細企業は金融機関の貸しはがし、貸し渋りに遭って悲鳴を上げております。強きを助け、弱きをくじく金融機関の実情を佐渡市は他人事のように見ているのではないのでしょうか。この際、指定金融機関の見直しも含め、抜本的な不況対策が必要だと考えますが、高野市長のお考えをお聞きします。

高野市長、いま一度申し上げます。あなたは、100年に1度の不況に見舞われていると述べました。オバマ大統領の施政方針、麻生総理の施政方針は、それがゆえにまず経済対策を前面に打ち出して予算を立てているではありませんか。いや、県内の村上市や五泉市など、ほとんどの自治体でもこの不況対策を最重点に予算編成を行っているではありませんか。それにひきかえ、高野市長の施政方針は全く危機感がうかがえないものであります。佐渡丸の高野船長は、今燃料が必要だ、優秀な乗組員が必要だとすれば、その手当てが最重要課題であり、佐渡丸が環境の島へかじを切ったり、景観づくりやごみ減量化は、施政方針の最初に持ってくる喫緊の課題ではないと考えます。高野市長を信頼して乗船した佐渡市民が安心できる航海の手順を間違わないでいただきたいと強く望むものであります。

次に、行政改革に取り組む姿勢についてお伺いします。先ほどの同僚議員の質問に答えて、スクラップ・アップ・ビルドを徹底するという考えは私は正しいと思います。さて、去る2月の臨時議会で、旧町村

時代の住民の憩いの場であった温泉施設などの指定管理の条例案の多くは否決されました。まさに異常事態であります。この主な原因は、高野市長を始め執行部、特に担当部課長の判断の甘さがあったと言わざるを得ません。この責任は重大であります。まず、責任の所在を明確にしなければなりません。恐らく該当地区の市民や関係者は、何でこうなるのと怒っているに違いありません。前回指定管理に出してから2年間、行政改革の意味すら理解できず、関係者にきちんとした説明責任を果たしていない結果であります。結果責任を明確にしてください。佐渡市の将来が夕張市のようにならないために、市民に我慢をお願いしなければならないことを全く説明していなかったのではないですか。今回の施政方針でも、市民に我慢をお願いする言葉は一言も見当たりません。今や、市民が行政に何ができるか、何を我慢していただけるかを問いかける時代であります。このことを明確にしなければ行政改革は前進しません。とてつもない職員の人件費と見て見ぬふりをするような行政改革の進捗状況では、佐渡市の将来の展望は開けません。高野市長、行政改革の第一歩は、全国の6万市に比べて佐渡市の最も悪いところを率直に市民にお知らせすることから始めなければ市民は納得しないと思います。その上で我慢をお願いすることではありませんか。下水道のゼロベースの見直し、保育園、小中学校の統合、さまざまな施設の民間譲渡や廃止など多くの課題がありますが、まず行政側が血を流さなければ市民に説明ができません。執行部と議員の報酬、職員の手当を含む給料を同じ6万市と比較した表を広報「さど」で公表して、市民の意見を聞いてください。高野市長、再び繰り返しますが、あなたの2期目は、合併によって浮上してきた負の遺産に立ち向かうことが最大の責務だと考えますが、行政改革に取り組む決意をお聞かせ願います。

次に、行政改革大綱の見直しについてお伺いします。市長もこのことについては先ほど言及されましたが、佐渡市の行政改革大綱は平成18年3月にできました。しかし、実質的には合併の翌年の17年に内容は固まったものだと思います。今読み返してみますと、「時代の変化に対応した新しい佐渡市の形成」と目標だけは立派ですが、効率的な行政運営、組織機構の整備、人事管理などの現状は、財政の脆弱化のスピードに比べて追いついていかない内容です。定員適正化計画一つとってみても、平成22年で1,525人です。一般行政職だけでも792人です。6万市でこれほどの人数を抱えているところがほかにあったら教えてほしい。行政大綱の資料編の項目を見ますと、恐らく総務省からのモデルを下敷きにしたものだと思いますが、行革大綱で公表している21年度の財政見通しだけでも現在は30億円減額になっているにもかかわらず、人件費だけはほぼ行革大綱の数字であります。そもそも総務省の考え方そのものが甘いわけで、かつての行政管理庁と自治省が統合された役所ですから、どうしても国家公務員に甘くなる。そうなれば地方に対しても余り強くは言えないというのが正しいと思います。行政管理庁は、土光臨調の前の第2次臨時行政調査会するときなどでは、5年間で3%削減すればよいというふうな行革でありましたから、こんな役所の考え方では佐渡市はやっていけないと思います。

さて、高野市長、今ほど申し上げましたように、佐渡市の行革大綱は既に実態に合わなくなったわけですから、早急に見直しを図らなければならないと考えます。今度こそ佐渡市独自の考えで、行政改革の知識の豊富な委員を集めて、本当の意味での行革大綱につくり変えていくべきだと思いますが、明確な答弁を求めるものであります。

最後に、高野市長に申し上げますが、非常に厳しい、耳の痛い質問をいたしましたけれども、佐渡市の現状を直視するにつけ、安心できる将来への取り組みに疑念を持つ一心からであります。高野市長におい

ては、今私が申し上げたことを踏まえて率直にお考えをお示し願いたいと思います。

これで私の代表質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 自民党、猪股文彦君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、猪俣議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

市報「さど」の年頭のあいさつに言及されましたが、合併から5年が経過する中、合併当初から取り組んできた美しく環境に優しい島づくり、これがトキの試験放鳥や世界遺産登録への大きなステップに象徴されるように、徐々にこれが産業と結びついてきたということ、あるいは結びつけていかなければいかぬということを述べたわけでごさいますし、先ほど議員も言われたように、議長との視点が違うということは確かでございますが、しかしそれはそれぞれの考え方の違いでごさいますし、今さらそれについて私は言及はいたしません。

それから、市民のための組織のあり方について言われました。部長制について言及しておられます。部長制につきましては、横断的な事務調整や施策決定等について部長の決断、これが非常に重要であるということではありますが、年次の組織の縮小計画、人員もこうやって減ってきておるところでごさいますし、組織の、あるいは部長制のあり方についても、これは検証していかなければいけないというように考えております。

採用試験について言われましたが、人事事務組合の職員の採用につきましては、両津市では昭和45年度採用の職員から、ほかの9町村については昭和42年度採用の職員から試験を行っているというふうに記録をされているわけでごさいます。

それから、療養が必要になった職員がたくさんおります。できるだけ早く健康を回復し、職場に復帰するように願っておりますが、これは私どもばかりではなくて、特に合併後の特有な事象としてほかの市町村もたくさんおります。そういう意味で新しい仕組みや新しい管理になれない人たちがいるということで、必要な時間、仕事から離れて治療に専念しているわけでごさいますし、できるだけ早く復帰をしてほしいというふうに考えております。

組織が血がよどんでいるというのは、先ほどちょっと申し上げましたけれども、合併によって一時ガラポンと壊れたわけでごさいます。よどんでいるというより、まだそういう意味で組織の軸がしっかりできていないということであるというふうに思います。そういう意味では、指導者の上司の指導力不足ということももちろんございますし、これについては、人員整理といいますが、人員が少なくなっていく過程の中で、ぜひこれは見直していかなければいかぬ問題として当然でごさいますし、先ほどちょっと申し上げましたけれども、余剰の人員の新しい新施策への重点配置というふうな形で、あるいは目の届くような管理システムをつくり上げるということで対応していかなければいかぬというふうに考えております。

世界的な金融経済危機の中に、佐渡市においては深刻な不況に直面しているというふうに認識しております。年末だけで聞くとところによると三百数十名、年度末にさらにリストラが進む企業がある、あるいは企業が撤退するというところもあるというふうに聞いております。ただ、第1次産業の厚みのある佐渡においては、本土都市におけるようなことについては比較的穏やかに推移しているというふうに考えており

ます。不況克服の対策については、さきの11月臨時議会においてプレミアムつき商品券の発行や要援護世帯の灯油代の助成、施設園芸事業及び漁船燃料費に対する補助や中小零細企業への信用保証料の助成などに5億8,000万の緊急経済対策をさせていただきました。この後は、国の第2次補正による通貨経済対策として、21年度、今度お願いしなければいけません、実は21年度当初予算に予定していた事業の即発注できるようなものだけを抜き出して、2次補正をお願いするのは17億でございます。これは、新年度に予算化されていた当初年頭にあるものを一斉に先出しにしたわけでございますが、この金額の17億というのは、まだ集計はしておりませんが、恐らく全県下で一番金額は多いと私は思います。人口だけの類団に比較すると3倍ぐらいの補正予算額でございます。これが残念ながら報道されるのは21年度、新年度予算でございますので、そういう形で少なくなっているように思われますが、当初予算については結構時間もかかりますし、新しい仕事になかなか出てまいりません。しかしながら、この金額は表には出ておりませんが、県内では恐らくナンバーワンに近いというふうに考えております。今回出す内容につきましては、ここで詳細を申し上げるのは差し控えますが、すぐ発注して、すぐ仕事にかかる小規模、小さなものばかりでございます。十分そういう意味での対応については素早くやっている。ただ、問題は、これは国の2次補正の予算とつながっているものですから、国会が通らないとなかなかそれがはっきりした形で出ないということは残念でございます。

それから、新年度予算につきましても、中小零細企業等資金繰り対策として信用保証料の助成や、厳しい雇用情勢を受けての緊急雇用創出事業の観光等の産業振興に伴う予算へと計上してございます。

指定金融機関である第四銀行につきましても言及されましたが、合併協議の中で実績が非常に多かったということで、総合的な評価審査を得られたものと記憶しております。合併以降円滑な指定金融機関としての業務がなされてはいますが、指定から既に5年経過ということもありますし、議員のご指摘の点等も含め、いま一度業務内容等についても検証は必要であろうというふうに考えているところでございます。

行革について質問が強くございました。確かに行革、先ほどもちょっと言及しましたが、行革大綱につきましては、特に去年からのこのような金融機関を始めとする危機の中では対応というか、これは見直しも含めて検討しなければいかぬだろうと当然思うわけでございます。ただ、今回の行革、これは当然見直しなればいかぬとは思いますが、市民の理解がまず大事でございます。議員が言われますように、市民の痛みが当然伴うわけでございまして、これを十分説明していくことは非常に大事だというふうに思います。これをぜひ頑張っていきたいというふうに思います。

指定管理施設についても、並行して公共施設の見直し作業の中で検討しております。新年度については、公共施設の整理統合、業務改善に当たる改革専門員を配置して、見直しのスピードアップを図っていきたい。先ほどの行革大綱につきましては、平成17年度から平成21年度までの5年間の行革目標及び基本計画でありまして、次期計画では今までの検証の上に立って検討いたします。これについても皆さん方のご協力をぜひお願いしたいというふうに思います。

改めて非常に強く申されました。我々も佐渡がこのままでいいとは当然思っておりません。これからの佐渡のありようというのを、先ほどもお話ししたようにグランドデザインと比較して、佐渡の人員配置の問題についても、非常に大切であるというふうに思いますが、職員の資質も含めて、この仕組みは非常に我々市民の生活にとっても大切な存在でございます。やっぱり意欲を持って働けるような場所づくり、あ

るいは仕組みづくりを考えてやるのが絶対に必要だというふうに考えております。大きく合併で壊されました。彼ら自身も、さっき入院している人がいっぱいいるということでお気づきのように、この環境に、余りにも急激な環境になれなかったということもございます。私としては、組合も含め、職員と向き合っ
て、この問題、市民がどう考えているかをきっちり説明していきたいとは思いますが、ぜひ皆さん方のお力もいただいて、この仕組みを壊さないようお願いしたい。やる気を壊さないようにぜひお願いしたい。それについては、議会とも議論を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（竹内道廣君） 以上で自由民主党、猪股文彦君の代表質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。

午前 1 1 時 4 6 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域政策研究会、根岸勇雄君の代表質問を許します。

根岸勇雄君。

〔24番 根岸勇雄君登壇〕

○24番（根岸勇雄君） 地域政策研究会の根岸です。通告に従い、地政研の代表質問を行います。

まず最初に、島内の各地域で地域再生が盛んに議論されております。その背景には、佐渡市が誕生し、10の自治体を一つにまとめ、効率的かつ統一的な小さな行政組織への改変に伴って多くの課題も出てきたからです。その背景の一つに、都市を主体にした小泉改革の急激な変革への戸惑いもありました。そして、追い打ちをかけるかのように、昨年10月、私どもがかつて経験したことのない、アメリカ発のサブプライムローンに端を発し、全世界を巻き込む大恐慌に見舞われました。お粗末にも麻生政権の認識不足から対策が遅れ、アメリカをしのぐ不況に見舞われており、日本沈没のような騒ぎになっております。佐渡も枠外ではなく、かけがえのない佐渡市に根差したIT産業もこの大津波にのみ込まれ、若者の雇用の場を失いつつあります。佐渡市としても独自の就労に関する政策、事業組織や事業主体のあり方について分析を深め、仕事づくりと地域再生の新たな方策を探ることが急を要していると考えます。

地場産業の育成として、1次産業、農業、漁業とサービス産業、観光との連携、1.5次産業の創出が言葉として出てきますが、具体像が全く見えません。また、地産地消は規格品がそろえられない、供給不足等の課題があるために、かけ声ばかり、その手法が見えておりません。今都市のスーパーなどでは、ふぞろい品等を安く提供することなどに新たに取り組み、光が見えているようですが、発想を変えた活用の方途を見詰めることが求められているのではないのでしょうか。私たちの命をつなぐ重要な食料確保は、昨今世界的なテーマとして急浮上してきております。国では50%を目指しております。食料品の島内自給率を高めるためにどのような方策を考えているのか、同僚議員からの提案もありましたが、佐渡市地産地消条例の制定はどこまで進んでいるのかお聞かせをいただきたい。

次に、佐渡市の将来像を示す前期佐渡市総合計画はでき上がっており、都市計画が現在議論されていることを承知いたしております。これも、佐渡は散在する地域の形態であり、具体像が全く見えず、抽象論に終始していると聞いています。どこに問題があるのか。佐渡市には佐渡市づくりの憲法となる自治基本

条例が制定されていないからと考えます。今後佐渡市づくりの基本が示されて、総合計画に基づく都市計画が議論され、基本計画がまとまり、実施計画が作成されなければ、地域づくりの具体像は見えてきません。至急佐渡市自治基本条例の制定が必要と考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、日ごろ私どもが議員活動を続ける中で身近で緊急に対応しなければならない住民要望に直面しております。市長は、私どもの数十倍住民要望に直面していることでしょう。即決で対応することは、今の仕組みと組織機構では難しいものがあります。今までのように金がないの一言で済ますのであれば、住民の自治不信を増幅させるばかりであります。緊急の住民要望に対して対応できるまちづくり予算を特別枠で総予算額の1%程度を確保し、緊急に対応ができるようにすべきと考えます。市長の考えをお聞かせいただき、あわせて当初予算に住民の緊急要望に対応できる措置が施してあるのかお聞かせいただきたい。

次に、佐渡医療圏のあり方、佐渡の医療のあり方、佐渡総合病院移転新築についてお尋ねをいたします。建設新聞によれば、新潟厚生連が全国農協設計、呼称JA設計東京都を選定し、設計業務を委託したとあります。しかし、私ども議会には最終的な病院の全体像も知れないまま、佐渡市の負担額だけがひとり歩きしております。負担の根拠となる病院の全体像、詳細説明は佐渡市には示されているのかどうかお聞かせをいただきたい。

もう一点は、県の責任であります。佐渡医療圏に対する県の果たさなければならない責任であります。いつも議論となるところですが、県は佐渡医療圏にだけ医療施設も財政負担も、また人的負担もなく、反論すらできない状況にあります。佐渡総合病院改築のこのときをとらえ、離島振興法第4条第2項の5号に規定する医療の確保に責任を持たなければなりません。佐渡市に要望されている額の50%を最低限として求めるべきであります。議会としても特別議決をもって県に要求すべきと考えておりますが、市長の決意のほどをお聞かせいただきたい。

次に、佐渡空路についてお伺いをいたします。佐渡・羽田航空路実現に向けて先般市長始め法人会会長が県庁を訪れ、5万7,217人の署名簿を知事に提出しました。また、新潟・佐渡空路について新規参入を予定していたエアードルフィンは、2月3日、親会社が破産申請をしたことにより参入を断念。その後県との交渉はどこまで進んでいるのか。今までの市長の答弁では、もう少し、もう少しの繰り返しですが、明確に市民に説明する必要があると思います。市長のご所見をお伺いしたい。

次に、地方公共事業前倒し発注について。佐渡総合病院移転新築の建築候補地として現金井小学校のグラウンド南側が予定されたことにより、金井小は旧県立佐渡高校金井校舎の跡地に移転改築が決定となりました。平成20年度基本設計、21年度実施設計を委託、基本設計は決定済みでございますが、このスケジュールになっておるにもかかわらず、どうして23年、24年まで建設工事を実施しないのか。また、佐渡市は11月7日の世界的な金融不安などを受け、緊急経済対策を発表し、5億8,000万をてこ入れしました。その成果について。また、国の補正予算による公共工事の前倒し発注の状況、その他工事についてもできるだけ前倒し発注を検討いただきたい。また、佐渡総合病院についても先ほど触れましたが、土地の無償貸与、30億円の財政支援をする以上、せめて病院本体と看護学校の工事を分離し、島内業者の参入ができるように強く市長に申し入れいただきたいと思っております。

次に、防犯灯修理費の地元負担について。この件については、各集落よりいろいろ苦情が出ております。回覧で市民に一方的に押しつけるのではなく、現在設置してあるが、不要な箇所、またどうしても新設を

必要とする箇所等々を正確に調査をした上で、地元説明をきちんとして、再度検討してからでも遅くないと思いますが、市長の考えをお聞かせいただきたい。

次に、エコアイランドと地域活性化対策について。トキの自然界への試験放鳥は、まずまず成功したと思いますが、目標とする60羽の定着には今後多くの課題があると考えます。昭和30年代は、川や池、田んぼ等に小さな魚たちが生息しており、現況とは大きな差がありました。そこで、荒れ放題になっている小佐渡の山林及び沢などの放棄田等を含め、池や水路の復活を行い、えさ場環境を整備しなければなりません。悠々と島の上空を飛翔するトキの島の定着は難しいと考えます。そのためには中山間地域等直接支払い制度や農地・水・環境保全向上対策の空白地域をなくし、助成制度のより効率的な実施を図っていく必要があると思います。また、里山再生事業の導入を図り、森林及び林道の手入れを行い、あわせて雇用の場の確保を図ることも島の活性化を図る上で重要であると考えますが、その対策についてお伺いをいたします。

次に、限界集落の出前市役所について。第1次産業の衰退は、過疎化して限界集落へと進み、やがて消滅への道をたどるのではと不安が募ります。しかしながら、自治体に課せられた使命は、憲法の趣旨で福利は国民が享受するとされており。そこで、高齢者が多く、市役所から遠い地区への行政サービスについては、市長の掲げる出前市役所をより細やかに行い、サービスの低下をさせないでいただきたい。例えば納税、転作計画等の個別の事項についても、各戸を回るなど、きめ細かい行政サービスが必要と考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

以上をもって質問といたしますが、中身のある答弁を求め、地域政策研究会を代表しての質問といたします。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 地域政策研究会、根岸勇雄君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、午後一番、根岸議員の代表質問にお答えしたいと思います。

先ほど市民の方からファクスが入りまして、市長の語尾がちよっとはつきりしないということでありましたので、大きい声でやらせていただきたいというふうに思います。質問が厳しいものですから、ついつい。

それでは、通告に従って質問された内容について順を追ってご説明します。食料品の島内自給率を高めるためにどのような方策をとっているのか、それから佐渡市の地産地消条例の制定についての質問がございました。この後でもご説明しますが、島内の自給率を高めるというために地産地消の方策をとっております。内容は、後のほうでご説明しますが、この地産地消の推進というのは非常に大事だというのは議員のおっしゃるとおりでございまして、現在地産地消条例の制定については、条例の制定が平成21年度中の策定ということで現在作業が進んでいるところでございます。

佐渡市自治基本条例の制定について市長の見解を問うということでもございました。佐渡市の自治基本条例につきましても、地域課題への対応やまちづくりでの役割をどのような方法で決めていくかということを議論し、文章化したものでありまして、自治体の仕組みの基本ルールということでもございます。特に市民主体の自治のルールを決めていこうということでもございまして、自治体の憲法とも言えるものでござい

ますが、既に新潟県内では20市のうち5市が条例制定を行っています。内容につきましては、既に憲法や地方自治法等に規定されていることから、この条例化については島内の議論、これから巻き起こし、喚起し、研究を続けていきたいというふうに考えます。

なお、本市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めるための総合計画の基本計画、後期の策定を平成21年度じゅうに行うこととなっております。その後期計画は市民の皆さんと協働によりしっかりと策定ということで考えております。しかし、とかく総合計画というのは総花的になりがちでございます。佐渡市のありようをきっちり明確に市民と協働して取り決めていくということが非常に大事だというふうに認識しております。緊急の住民要望に対応するまちづくり予算、この中の1%程度枠を確保すべきだと、市長が。非常にありがたいお言葉をいただきまして、これにつきましては、続けて平成21年度予算において緊急の住民要望に対応できる措置が施してあるかということでございます。緊急の住民要望に対する予算措置についてですが、少額で済む事業であれば各課の現計の予算で対応ができますし、多額に必要なれば地方交付税の保留財源により補正予算で対応するというところでございますが、しかし先ほどのご質問にもお答えしたように、地域のそれぞれの予算が必要ではないかと、新しい仕組みが必要ではないかということもありまして、ことしから各部で少しずつ予算を組み上げてから地域の新たなニーズが出てくるということにも対応できるように、一定の金額は地域の変化に応じ、あるいは地域のニーズに応じ、支出ができるようにしようということで、各部長と相談をし、予算を組み上げてあるところでございます。

佐渡総合病院の移転新築について、厚生連に対する財政支援の根拠となる新佐渡総合病院の全体像について詳細説明を受けているかという御質問でございました。佐渡総合病院の移転新築基本計画については、2月24日に行われました県厚生連の経営管理委員会で承認されて、市への報告もございました。病床数は354床、22診療科で、1診療科当たり医師2名以上の体制として、ヘリポートや救急ワークステーションの設置、電子カルテの導入のほか、島内においてがん治療を完結するために放射線治療、核医学検査等を新たに導入するということが明確になってまいりました。それにつきまして、議員のご質問にもありましたが、これについて続いて県の責任を問うておられます。現在県から佐渡地域医療圏へもう既に自治医大から医師2名の派遣を現在受けておるところでございますし、制度資金については、島内医療機関において医療機器の購入時や僻地医療拠点病院に対して財政支援を既に受けております。しかし、おっしゃるとおり県立病院がないということもあって、僻地でもあり、離島でもあるのに、県の支援についてのある意味では空白地帯ではないかということをおし上げて、前回議会と一緒に県へ陳情に行ったわけでございます。継続して要請を続けていくということをしていきたいというふうに考えております。

また、質問の中にありましたように、これは後のほうの質問であります。島内業者が建設にかかわれるようにしなければいかぬということで、既にそのことは申し上げて、ぜひ地元の仕事が落ちるように陳情といたしますか、条件を新たに厚生連へ申し上げておるところでございます。

それから、佐渡空路につきましてご説明します。新規参入を予定したエアードルフィンと親会社の破産、これが質問の中にありましたが、そのとおりでございました。佐渡・新潟間の航空路線につきましては、昨年10月から運航を休止しております。後継会社については、これまで交渉しておりましたエアードルフィンと交渉しておりましたが、親会社が破綻を来したということで、参入困難という申し入れがありました。さらに、県主導により他社の参入条件等についても再整理を行い、早期の就航に向けて折衝を試みており

ますが、現在運航会社の決定を見ておりません。非常に短い距離で、佐渡空港が890メートルということで、離発着に機体の制限がございまして、なかなか採算に乗らないということで、運航会社なかなか足踏みをしているという状態がございまして、引き続いて県が交渉に当たるということになっております。

佐渡総合病院の移転新築に伴う金井小学校の移転新築について発注時期が遅いのではないかとのご指摘がございまして、金井小学校の改築に伴う補助金申請手続について現在県と協議中がございまして、その他諸手続がございまして、市としても早期着手を目指し、できるだけ早く地域に経済効果もあわせて出るということを目指しておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

防犯灯修理費用の地元負担についてでございます。平成21年4月1日より維持管理費用のうち修理費用を地元をお願いすることで、地区の嘱託員会議や文書にて周知、理解を求めたところでありますが、今後さらに理解を求める必要があることから、おおむね半年程度の期間内に、地元の方々への一層の周知や地域別の台帳整理、台帳整理が完全でございませんでしたので、これらの整理を行って、地域の皆様方からの協力をお願いしていきたいというふうに考えておるところでございます。

エコアイランドと地域活性化について。トキの定着のために、ご提案の中山間地域の空白地をなくす、里山再生事業に事業者が参入できるようにできないかということでございます。トキの定着には放棄田や水路の整備が必要であり、このために中山間地域等直接支払い制度及び農地・水・環境保全向上対策の実践が必要であります。重要であります。しかし、高齢化等でリーダーが不足して、これら制度の実践が困難な地域も見られます。このため、今後は、地域同士の連携による活動エリアの拡大や建設業など企業参入による産業間の連携、さらには都市住民や学生と連携したワーキングホリデー等を検討する必要があると考えます。造林事業についても、平成20年5月に森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法が施行されまして、建設業者等も森林の保育に取り組むことが可能になったことから、企業参入の仕組みについてこれからも市が関与して進めていきたいというふうに考えております。

限界集落対策として出前市役所の制度をより細やかに実施することについて。出前市役所として現在取り組んでいる内容は、具体的には要援護者世帯灯油代助成、自主防災組織結成支援等の市域全域での取り組みのほか、嘱託員宅への文書配付や回収、集落要望の取りまとめ等、支所の実情に合わせた独自の取り組みを現在行っておりまして、地域によって非常に大きな効果を見ているところでございます。今後は、これまでの取り組み内容の検証を行うとともに、個別の事項についても検討し、住民により身近な制度として充実を図っていききたいと考えているところです。地域によりまして、非常に速やかに出前市役所が受け入れられた、あるいは期待されたというところもございまして同時に、地域によってはなかなか前に進まないというところもございまして、支所長を督励しまして、あるいは今度サービスセンターになりますが、本庁から直接その仕組みの周知に努めて、全域に同レベルの、同質の出前市役所サービスができることに努力をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 以上で地域政策研究会、根岸勇雄君の代表質問は終わりました。

次に、民政市民クラブ、小田純一君の代表質問を許します。

小田純一君。

〔8番 小田純一君登壇〕

○8番（小田純一君） 民政市民クラブの小田純一です。諸般の事情により、近藤代表にかわりまして、通告に従い、質問をいたします。

郵政民営化に象徴される官から民への小泉構造改革路線、この政策の誤りが未曾有の経済危機を招き、派遣切り等の雇用破壊、医療や介護、農業の崩壊、地域間格差の拡大を生んでいます。人間の尊厳と誇りを守れない政治、その言葉すら忘れていた不支持率80%の麻生内閣。鳩山総務大臣をして失敗であると言わせた地方いじめの三位一体改革によって、合併時の市民との公約である新市建設計画も見直さざるを得ない厳しい財政運営を強いられてきた高野市長。オバマ、アメリカのように民主党を中心とした野党連合への政権交代こそ、佐渡の未来と子供たちにとって最善の道と考えますが、いかがお考えですか。

次に、施政方針について何点が質問いたします。初めに、住民主役のまちづくり、スリムで効率的なまちづくりについてであります。行政側が使う市民との協働は、ともすると財政削減による行政責任や負担を市民に転嫁をする手法としてのにせの協働の場合があります。あなたが主役と言われた市民、その市民の市長や幹部職員に対する信頼度に疑問符がついています。例えば支所の縮小、十分な住民説明の期間が1カ月前の嘱託員会議のみの行政の常識は、市民にとっては非常識です。問答無用、一方的にとらえるのが市民社会の常識であります。事前説明とは、最低でも6カ月前が原則、課題によっては1年をかけての議論も必要です。防犯灯の地域負担、先ほど同僚議員の回答がありましたが、市民の安心、安全のともしびです。一たん白紙に戻して市民の声を反映する時間が必要ではないですか。床下害虫防除の見直し、軒を連ねる町部と家が点在する山間部の必要度とコストの違い、ご理解できませんか。いずれも区会や自治会の財政負担が伴うものです。行政コストを優先し、市民の理解やコンセンサスを軽視する姿勢に、選挙が終われば主役は交代するのかと市民は怒っています。代表質問ですから、細部は触れませんが、具体的には市民の声として畑野地区、13地区の声に市に対する要望書が提出されていますから、それを読んで市民の意思を真摯に受けとめてください。住民主役との市長の思いが幹部職員に浸透していなかったとする善意に解釈したとしても、市民に対して政策への理解を求める説明責任に不十分さがあったことを率直に認め、改めて協力を求めるお考えはありませんか。

協働の組織づくりについて質問します。行政と市民との協働を担う中核として考えられるのは、区や常会や自治会という昔からの集落や地域共同体です。地域の相互扶助組織として地区内の生活環境の維持管理をするため、集落独自負担の区費や自治会費を徴収し、運営しています。この組織に支所縮小後の行政空白を埋めてもらい、地区内行政を担う役割と活動支援の財源的裏づけをする。財源は、嘱託員制度の見直しや道路維持費、各種集落補助金等を整理統合することで生まれます。この組織確立後に旧自治体や小学校区を単位とした地域共同体の協議会を組織し、この組織が限界集落との広域連携やまちづくり計画の策定と実践、地域組織間の調整、連携、行政に対する要望事項取りまとめと交渉等の役割を担う、このような集落の自治機能の強化や集落営農組織づくり、その延長線上にある地域協議会への組織化をするコーディネーター、アドバイザーとして総務省が昨年8月に発足をさせた集落活性化の人的支援策である集落支援員制度の活用を検討すべきと考えます。この制度は、集落の維持、活性化のために、集落支援員を委嘱し、行政と連携しながら集落の巡回や現状を点検し、住民との話し合いを通じて問題解決を図る仕組みであります。対象集落の単位は、いわゆる常会や区から小学校区まで、取り組みとして地域内のデマンド交通、都市との交流や定住、特産品づくり、高齢者対策、遊休農地の対策など、生活全般で自由度の高い

ものであります。支援員には、市の嘱託員として報酬を支払い、活動に係る旅費、会議費などはほとんど報酬を含めて特別交付税措置をされます。検討に値する施策ですが、いかがですか。

出前市役所と組織機構について質問します。画一的な出前市役所の再検討が今必要です。自治組織が機能をしている必要度が低い地域から、高齢者が多く、集落機能に赤信号がともっている地域の課題を把握をし、実態に即した集中的な支援体制に軸足を移すことを検討いただきたいと思います。

次に、支所廃止後の行政機構が周知されていません。区や自治会の日常的な要望、予算折衝や工事要望への対応は、本庁で各課のたらい回し方式をやるのですか、対応する部署を設置するのですか、あるいは出前方式でやりますか、自治組織とのまさに協議が必要ではないですか。主役不在で幕を上げるつもりですか。支所廃止後の行政サービスと組織図を自治組織に明らかにすべきと考えますが、いかがお考えですか。

次に、健やかで思いやりあふれるまちづくりについて質問をします。両津地区の老健施設がオープンした現在でも、特養待機者は500名余り、うち在宅待機者は52%、介護度4、5の割合は70%、介護をする人もされる人も悲鳴を上げています。この厳しい現実を無視して厚生労働省は医療費抑制策として、3年後の2011年度までに介護療養病床13万床を廃止する方針です。加えて佐渡島内では、佐渡厚生連病院の新築に伴い、約70床、両津市民病院の経営改革で約30床のベッド数が今後削減をされることから、大量の医療、介護難民が予測をされます。施政方針で示された第4期介護保険事業計画に基づく小規模、多機能の介護施設整備が急務であります。デイサービス施設の空きスペース、今後予測される両津市民病院の空きベッド、統廃合に伴う遊休施設を活用し、早期のサービス開始に向け、運営団体と協議を進める考えはありますか。また、このような施設整備には時間の制約と運営団体に限界があることから、施設介護に頼らない長野県栄村方式も検討に値すると考えます。栄村では、集落当たり13人から14人のヘルパーを行政が養成をし、社会福祉協議会に登録。365日、24時間対応の充実した在宅介護支援体制を全集落で実施するげたばきヘルパー制度と取り組んでいます。今後ますます増加する在宅介護者を支援する施策として、施設整備と並行し、在宅待機者の多い地区をモデル地区に設定するなどしながら、栄村方式導入をご検討いただけると考えます。

次に、医療の充実について質問します。橋本行革に始まり、小泉構造改革路線で加速した医療費抑制政策によって、病院から出された医療難民が生まれ、医師や看護師が不足で地方病院が閉鎖をする。とりわけ不採算部門を受け持つ自治体病院の閉鎖が続き、地域の医療の崩壊が進んでいます。総務省が3年計画で進める公立病院改革プランは、この小泉路線の延長線にある政策で、市民の健康や地域の医療よりも医療費抑制と経営を優先させるねらいがあります。行き着く先は、公立病院を減らし、民営化することです。市民病院の経営健全化を優先する採算性重視の経営とは、一般的には僻地巡回医療、救急医療、慢性期医療等不採算医療からの撤退であり、市民の最後のよりどころであった公立病院としての使命を守れなくなることです。しかし、市長、佐渡市には行政として市民の命と健康を守る使命と責任があります。したがって、医療政策として今まで市民病院に担わせてきた不採算部門をかわって担う新たな病院の検討と政策的な赤字支援策についての協議が急務になっています。市長の見解を伺います。

佐渡圏域における医療政策は、ともすれば市民病院の経営に矮小化されて議論されてきた嫌いがあります。拠点病院である佐渡総合病院を中核とした市民病院、一般民間病院、開業医の理解と協力を求め、佐

渡医療圏における連携と機能分担の体制を構築し、早朝の病院戦と言われる現象をなくするために、医療政策策定に具体的に一步を踏み出すべきです。両津市民病院の公営企業法の全部適用と佐渡総合病院の移転新築、そのことに伴う公的財政支援という状況を受け、4月から担当部署や責任者を明らかにし、スタートすべきと考えますが、市長はいかがですか。

2月24日、厚生労働省は社会保障審議会少子化対策部会の報告を受け、新たな保育の仕組みを2013年実施を目指しているとの報道がありました。新制度では、市町村の保育実施義務をなくして、入所は保護者の自己責任で保育所と直接契約を結ばせる等、保育の公的責任を大きく後退させ、保育サービスも金次第、保育の現場に格差を持ち込む内容となっています。この制度改悪を前提としますと、公設民営に当たっては、コスト論にのみ目を奪われることなく、子育て支援事業や障害児保育等への理念と理解のある事業者選定等、慎重な姿勢と検討が求められると考えます。また、保育の質の確保、格差のない公平な保育サービスを市民が安心して受けられる公立保育園の役割が重要になってきます。同時に公立保育園も保護者の職場環境や保育ニーズに対応して、ゼロ歳児保育、延長保育、夜間保育、休日保育等、サービスの要請にこたえていく施設整備と体制づくりが求められています。いかがお考えでしょうか。

次に、豊かな暮らしと魅力と活力あるまちづくりについて質問をします。農業振興についてであります。トキとエコアイランドを前面に出した販売戦略と畜産や環境保全型農業推進の方向性は、私どもの会派の主張でもありました。その上で何点か質問します。トキに対する島民の温度差を生んだのは、ビオトープづくりに象徴されるように、小佐渡東部に限定した野性復帰政策にありました。この反省を生かして、5割減栽培に取り組むすべての農家が、朱鷺と暮らす郷づくり認証制度の要件クリア可能となるように、その支援体制をJAと役割分担をしながら検討をいただきたい。同時に生産費アップと減収を補完する市単の財政支援が誘導策としては当面必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

また、環境保全型農業には堆肥が不可欠であります。長野県阿智村では、観光の誘客戦略として、健康保養を目玉に有機米や有機野菜を食卓に並べたい。そのためには、農家に協力を求め、環境保全型農業を推進する。有機栽培には堆肥を使った土づくりが必要である、堆肥づくりには牛を増産する必要がある。結果、村沢牛というブランドが確立をし、観光客増から始まった逆発想で耕畜連携が成功した例があります。検討されている牛や豚の飼育頭数の増、遊休農地や減反田を活用した牧草や飼料稲の栽培、家畜のふん、生ごみ、畔草を活用した有機堆肥づくりの耕畜連携の資源循環型システムづくりの成否は、今後の佐渡農業や観光にも大きく影響する大構想であります。専任部署を配置し、JAとのプロジェクト等、予算も人も集中的に取り組んでみてはいかがですか。

次に、担い手としての集落営農組織づくりについて質問します。集落機能を維持し、環境や景観を守りながら次世代に引き継ぐためには、昔からのお互いさまの精神である結の現代版、法人化を目的としない集落営農組織づくりが必要であり、県、JAと共通のフロアでの推進を以前から主張してきたところであります。自民党政府の進める兼業や小規模農家の農地を企業や特定の大規模農業者に集積をする政策では、農地や環境は守れません。先日、2年前に旗揚げした畑野地区丸山生産組合の総会を傍聴し、特に中山間地における農地や集落を守るのは集落営農であるとの思いを強くしたところであります。改めて総務省の集落支援員制度の活用も含め、推進を検討してみたいはいかがですか。

地産地消の取り組みについて質問します。地産地消の取り組みとして、学校給食を中心に野菜の安定供

給の確立を目的とされています。安定供給には外国産と島外産との価格差をどう解消するかという課題があります。きのうの質疑によって、生産者への価格保証方式による対応とのことですが、実証実験後の取り組みにおいては、希望する地区やグループや農家をすべて対象に事業化をすべきだと考えます。その場合の価格保証方式は可能なかどうかということについてお尋ねをします。

また、小麦粉にかえて米粉活用を進めるさまざまな試みが報道されていますが、積極的に島内米粉を活用した製品づくりに取り組んでいる企業や事業所にも支援の対象として育成を図る考えはないかを伺います。

雇用確保と企業誘致について質問します。ハローワーク佐渡の雇用、失業情勢では、20年4月から12月までの解雇者数は8事業所83名。ただし、島内1万人を超える非正規労働者からの解雇はこの数字に反映をされていないと考えますし、この3月末には大量の人員整理が予測されることから、実態はさらに深刻になっていると推察をします。佐渡市としてどのような対応をされているのかを伺います。

また、新たな雇用を創出する企業誘致、経済環境の厳しさは理解しますが、市長も2期目です。結果を出す年にするという決意を披瀝をいただきたい。介護施設整備は雇用政策でもあります。不況による失業のない安定した職場ですから、積極的な取り組みを求めます。

最後に、政策選択の基本的姿勢について質問します。本年度予算や施政方針からうかがえることは、次年度以降に大きな財政出動を伴う事業がメジロ押しになっています。金井小学校の建設、陸上競技場の整備、総合体育館建設、両津北埠頭開発、相川地区観光拠点施設整備、佐渡総合病院への財政支援等です。これ以外にも老朽化が著しい相川、畑野両小学校の建設、南部の統合中学校の建設、保育園の建設等、見直し後の新市建設計画事業が出番を待っています。平成25年度以降の財政運営を考えれば、箱物の建設は必要最小限にとどめる勇気が必要な時期に来ていると考えます。「すべてを佐渡の未来と子供たちのために」というフレーズからも、保育園や学校建設は何よりも優先すべきものと考えます。その上に立って、後年度財政の許す範囲で、内向きの体育施設なのか、外向きの観光施設なのか、市民に選択をゆだねてみてはいかがですか。まず、市長の政策としての優先度を明らかにし、市民に語るべきだと思います。お答えをいただけますか。

私は、今回優先されるべきは市民の生活、市民の生活が第一という立場で質問をいたしました。広域化により市民から遠くなる、サービスは低く負担は高くなる行政サービス、スクラップに次ぐスクラップ、お任せと請け負いの行政スタイルからの転換の時代とも重なり、市民の不信感が強くなっています。主役は市民、住民自治の尊重と公共の使命と役割を守り、果たすことが市政に求められています。元気な佐渡とは、地域に生き生きした活動と相互連帯の自治組織があることであります。その組織を生み出し、サポートするのが行政のまさに役割であります。高野市長に本物の市民との協働に挑戦されることを期待をし、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 民政市民クラブ、小田純一君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 小田純一議員の質問にお答えしたいと思います。

非常に本質を突いた質問いただきまして、ありがとうございます。答弁書は少し細かいことを書いてありますが、しかしながら市民が中心になってこの佐渡市合併後の5年、その次へ踏み出さなければいかぬという大きな大事なステップを慎重に、かつ大胆に、複雑なニーズを踏まえながら頑張っていきたいというふうに思っております。

まず、市民主役でふれあいとにぎわいのまちづくり、効果的、効率的な行政運営についてでございますが、市民に対して施策への理解を求めなければいかぬというのは当然頭にあるわけでございますが、その中で一つずつどうしても語りかける言葉と、その時間、あるいは全体の時間のボリュームが足りないということで、ご指摘のあった幾つかの視点は確かにそのとおりでございまして、そういう意味で出前市役所等を展開しておりますが、その中で集落支援についての集落支援員制度が提案されました。出前市役所、どういうふうに調整できるのかも考えながら効果的にやっていきたいというふうに思うのでありますが、一度やはり出前市役所を完成させるということが非常に大事だと私自身は考えております。まだなかなか対応できない支所、あるいは今度できますサービスセンターがありますが、できるだけ早くその仕組みをつくって、それを一つ骨として次の段階を考えていきたいというふうに考えております。

それから、出前市役所と組織機構についての肉づけでありますけれども、今申し上げたような形で出前市役所が実行されておりますが、市民や各自治体などの要望等につきましては、支所にかわって4月1日より発足する行政サービスセンターと各出先機関、これがすべて受け付けるということになります。処理できないものについては、本庁の担当部局に取り次ぎし、全域的な検討を得て方針決定した後、速やかに出どころへお知らせするわけですが、この出前市役所の配慮を、今申し上げられた支援制度がどういうふうに一緒になっていくかということ、非常に大事だということに考えているところでございます。

幾つかのご提案がありました。地域によりましては、非常に今までも機能しているという組織がございます。それも結果としては、一律の仕組みの中で崩壊させてきたということも一つの事実であろうかというふうに思っております。それにつきましては、できるだけ今までの予算や仕組みにとらわれない形で新たなご提案も申し上げたい。そのときにおっしゃられた支援制度ですか、これとの調整をしていきたいというふうに考えておりますし、予算自体も柔軟な予算組みができるような仕組みをつくりたい。

それから、福祉の充実について、介護施設整備については、運営団体と積極的に協議を進めてまいりますが、げたばきヘルパー制度のご提案もいただきました。これにつきましても調べてみましたが、佐渡の仕組みとはちょっとなかなか規模の大きさ等で整合性が図りづらいということもわかってきております。ただ、単純に仕組み自体が、あるいは組織自体が市民のニーズに合うかどうかについては、確かにおっしゃられるとおりでございまして、佐渡市は当面地域福祉と地域ボランティア組織を軸に、要援護者対策や見守り活動を含めて対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

医療の充実についてでございますが、不採算部門を担う新たな病院の検討と政策的な赤字支援策ですが、不採算部門である巡回診療、これは両津病院の、国のいう改革プランの中では、議員がご指摘あるように、カットしてしまうというふうなことが述べられておりますけれども、カットすることも一つの条件として起債が認められるという形になっておりますが、これが本当に現実に合うかということについては、もう既にいろんなところから、あるいは皆さんからご指摘があるところでございます。そのとおり、それでは診療所をカットできるかということ、そういうことは恐らくできないだろうというふうに思いますし、それ

と今度の全部適用のバランスが、本当に全適であれば診療所が維持できるかということ、それもできないと思います。苦しい選択ですが、改革プランの3年の間にそういうことも含めて矛盾は矛盾として出して、我々はそれに対して対応していくということをやらざるを得ないというふうに考えているところでございます。

それもすべて今後の財政負担の状態、それからここへ来て非常に大きく国の施策も変わってまいりまして、つい一、二年前の国の方向とは恐らく流れが変わるのではないかとこの間にも考えているところでございます。様子は見させていただきたいと考えております。いずれにしても、一次救急体制整備を足がかりとして佐渡総合病院を中核病院とした医療提供システムを構築はさせていただきたいと考えております。

保育制度改革についても述べられました。現在政府の社会保障審議会少子化対策特別部会と厚生労働省で検討されておるわけですが、この中で保育園の入園申し込みの方法や保育料の徴収方法等が審議されております。今後の動向を見ながら適正に対応していきたいというふうなところでございます。佐渡市立保育園では、通常の保育以外に特別保育として延長保育や乳児保育、障害児保育を取り入れて保育の充実を図り、現在子育てを行っているところでございまして、料金も含めれば、新潟県内の中では極めて高水準な保育だというふうに自負しているところではあります。その中でも一部民間にお任せしたほうが効率もいい、あるいはサービスもよくなるのではないかとと思われるところもございまして、一概に公立の保育園がすべてではないというふうなところでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。ただ、佐渡市は発足以来、保育、あるいは少子化に対する施策については、一定以上のレベルで対応しているということを申し上げたいと思います。

豊かな暮らし、魅力と活力のあるまちづくりについてでございます。農業振興がございまして、朱鷺と暮らし郷づくり認証制度を含めた米の5割以上の減減栽培につきましては、米数量の追加配分及び土地づくり資材の助成等により推進いたします。また、耕畜連携の資源循環型システムづくりにつきましては、畜産における地域資源活用の研究等について、関係機関と連携して取り組みたいというふうに思います。

集落支援制度の活用については、関係集落との話し合いの中でその必要性について検討してまいりますが、もちろん議員が言われましたJAとの連携は非常に大事でありますし、それらに対する財政支援も言及されましたが、これについては施策を実行する上で当然支援をしてまいりたいというふうに思います。最終的にはぜひ自立して、農業もそれによって十分な収入が得られるというふうなことをしたいと考えております。

地産地消の観点から学校給食等への野菜の安定供給体制の確立は、先ほど別の説明でもお話ししましたが、生産者への実証実験として栽培支援に取り組みます。その後の実証実験の後、では実際になったときに全部すぐそれではその制度が全域に広げられるかということは、ちょっと現在の状態ではまだ結果が出ていないので、言い得ませんが、本来であればそういうふうなことをしたいと考えております。そのためには、現在出ている案のほかに各種の1次加工への、あるいは2次加工への仕組みづくりも必ず必要になってくるというふうに考えます。その持って行き先、消費者へどういふふうにつなげるかということが非常に大事になってくるというふうに考えております。ぜひ将来的には地産地消のマーケットをつくり上げたいというふうに考えているところでございます。

島内米粉の活用でございますが、給食につきましては、100%米を使うということで公約でも申し上げました。その作業が着々と進んでおりますが、パン屋さんへの対応等で米粉の利用であれば、それをぜひそちらのほうへ設備等の問題で利用していただくということについてはやぶさかではございません。そういう意味で設備の手直し等についても、申し入れがございますれば当然支援をしていくつもりでございます。

雇用確保と企業誘致でございます。雇用対策としては、佐渡市雇用促進協議会で求人確保の取り組みや緊急雇用創出事業により失業者の雇用対策を行っております。また、失業の予防と雇用の安定を図るために、企業に対する休業手当の一部助成も行いたいと思っておりますし、既に新年度の予算で企業の支援のために、11億ばかりの枠で融資始め利子補給の仕組みをつくっておるところであります。ぜひ進出企業を始め苦境にある企業が、これによって新たな取り組みができるように願っておるところでございます。現在企業誘致につきましては、企業立地促進法に基づく基本計画を策定中でありまして、これ補助事業でございますが、今回は計画に沿ったIT関連産業や機械、電気、電子部品製造産業、食料品製造関連産業の誘致を目指して、もう既に教育訓練の場づくりについての検討が始まっております。

政策選択について質問がございました。政策選択の基本的な考えとして、保育園や学校校舎改築等、統合計画並びに耐震計画との調整を十分図りながら、厳しい財政の中でも条件の整ったところから順次進めていきたいと考えております。議員おっしゃられた多くの案件が待ち構えておりますが、そのところの選択も市民の生活ということも考えながら、当然耐震問題も含めて箱物要らないかということ、やはり今まで耐震調査に耐えられないような学校、あるいは佐渡島レベルで一定の子供たちの教育に資するような建築物も当然必要になってくるというふうに考えますし、市民のお考えも得ながら前へ進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 以上で民政市民クラブ、小田純一君の代表質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時33分 休憩

午後 2時44分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日本共産党、中川直美君の代表質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 日本共産党の中川直美です。日本共産党を代表して高野市長に質問します。

今雇用と経済は本当に深刻であります。派遣や非正規労働者の解雇や雇いどめは、全国でこの4月までに少なくとも40万人が失職をされていると言われております。佐渡の雇用の状況はどうかといえば、午前中に市長のほうからもお話がありましたが、担当課長の話では、昨年の秋から年末までに150人、そしてこの3月末までにさらに190人と、把握できているだけでも合計340人の解雇などが行われるという雇用の状況で、本当に深刻であります。先日、本土で働いていた子供さんが派遣切りで佐渡の実家に帰ってきて、いまだに勤め先も見つからずにいるというお話を伺いました。また、ある店の奥さんは、売り上げは昨年末もひ

どかったが、年を越えてからはさらにひどく、実はパートでも何でも働きに出ようか、場合によっては店を畳もうかと真剣に考えていると言っていました。本当に地域経済は深刻であります。

こういった原因をつくった大もとは、マスコミでも言われているところではありますが、日本経済を極端な外需頼みと労働法制の改悪で、働く者を派遣や非正規の労働者として調整弁として扱うといったこの間の構造改革路線にほかなりません。こういったことを進めてきた政治の責任は重大であります。このような状況では、佐渡のような地域がどんなに頑張っても展望が見えるようにならないことは明白ではないでしょうか。まず、このことについて市長は、経済や地域を危機に陥れたこの間の構造改革路線はやめ、内需や家計を温める方向に転換するべきと表明すべきと考えるが、見解を求めたいと思います。

さすがに与党もこの行き過ぎた構造改革路線への手直しを始めるとともに、国民の批判の前に第2次補正予算や21年度予算で、根本的な解決にはならないが、地域の雇用、経済対策の関連予算があります。これは、資料では①です。これを地域経済や雇用に結びつけ、市民の家計や地域経済を少しでも応援できる21年度佐渡市市政に全力を傾けるべきであります。この角度から以下具体的な提起をします。明快な答弁を求めたいと思います。

1 番目には、深刻な雇用や労働の状況、それらに伴う生活に関する総合相談の部署をつくり、問題に対応する取り組みが県内の市町村でも始まっていますが、佐渡市でもそういった部署をつくって対応する必要があるのではないか。

2 番目には、地域経済の深刻な状況を打開するための中小企業振興条例づくりで地場産業をきちんと位置づけ、振興の取り組みを進める必要があるのではないか。

3 点目には、地元経済のためにまず第1に市発注の仕事や調達物資などの地元中小業者向けの発注比率を高める施策に取り組むべきと考えるが、見解を求めるとともに、公共事業や業務委託などを含め、地元の業者の比率はどのようになっているか、状況を伺いたいと思います。

この点でさらに具体的な提案としては、国も住宅関連の投資は活性化が高いとしている個人住宅リフォームへの助成制度の創設や、現在佐渡市が持っていますが、活用はほとんどなされていない個人住宅の耐震診断や耐震改修への助成制度を大いに活用することについてどのように考えるか。これは、資料では②です。

中小企業対策では、何といたっても当面の運転資金を確保し、資金ショートを起こさせないことが重要であります。金融機関の部分保証の導入により、資金繰りなどへの貸し渋り等がふえています。この対応策の一つとして、少なくとも自治体で実施している資金繰りに対する行政によるあっせん書による推進について見解を求めたいと思います。また、新潟県でもあっせん制度を昨年12月につくっております。これは、資料④です。

また、かつて佐渡の旧市町村では、高齢者の健康や安否確認などを兼ねて、牛乳を地域の業者に配ってもらっていました。旧佐和田町が遅くまで実施をしていたと思いますが、これは牛乳消費拡大や商店の売り上げ、高齢者の健康、安全などに結びつきます。この取り組みを今復活させる考えはないか、答弁を求めたいと思います。

この問題での最後は、今年度から特に税などの滞納処理に力を入れるとしていますが、深刻な雇用や経済状況からして、悪質なものを以外については、憲法25条に定められた生存権の保障の立場での取り組みを

行うべきということであります。例えば預金差し押さえの通知一本で生活に予定をしていたわずかな預金を差し押さえたり、児童手当の振り込みを待っていて差し押さえたりするといった事例が全国で起こっています。滞納処分等では、個人情報を守るとともに、納税や徴収の猶予、生計や事業に与える影響が少ないことを考慮しなければならない差し押さえに関する法規定などのルールを厳格に守った取り組みとすべきであるが、どのような方針なのか伺いたいと思います。

大きな2番目は、福祉と医療についてであります。医療や福祉も構造改革路線、社会保障予算を毎年2,200億円削減ありきといった政治で、本当にずたずたに切り裂かれており、政治の責任の大もとは国の政治であります。身近な市はできることに精いっぱい頑張ることが必要だということで、以下についてお尋ねをします。

先ほどほかの議員からも質問があった中身とダブりますが、医療問題であります。厚生連佐渡病院の建設で68床病床が減り、市立病院の相川、両津病院の経営改革で37床が減り、合わせて105床というふうになります。現状でも251床不足しているところにこの100床余りが上乗せされ、350床余りも基準病床に対して不足することになります。資料では5です。高齢者は、入院も3カ月程度しかできないというのは周知のところであり、高度な医療を受けたいという要望にも負けないぐらい、3カ月で退院させられるようなことはやめてほしいというのも、医療に対する市民の切実な願いです。こんな中、このように大きく病床が減って本当に佐渡の地域医療が守れるのか。今後の地域医療に対する市の見解と方向についての答弁を求めます。

次に、この4月から始まる介護保険事業についてであります。これは、資料では⑥ですが、制度開始から10年を迎えますが、この間の介護保険は、うたい文句の社会的介護とはほど遠く、介護の取り上げが進み、家族介護の負担は今も重く、全国では1年間に14万人が家族の介護のために仕事をやめています。また、介護を苦にした痛ましい事件なども続いています。現状は、こういった状況なのにこの4月からは介護認定の方式が変えられます。ある事業者の試算では、2割から3割の認定者の介護度が軽くなるとともに、それに伴って施設事業者も大きく減収になるという重大問題となっています。高齢者も多く、施設入所待機者が500名を超えている佐渡でも、例外なく先ほどに述べたような事例が起こっているはずであります。介護のために仕事をやめている状況や利用料負担が重くて介護保険が使えないなどの状況は、どのように把握して実態としてつかんでいるのか。この実態把握がなければいい介護保険はできないはずであります。また、年金収入もふえない中、本年度27%と大きく介護保険料の値上げが予定されていますが、保険料の減免や利用料の軽減策、介護保険から外されてしまった方々に対する施策が必要と考えるが、どのようにするのか答弁を求めます。

次に、国保と後期医療制度の保険証の返還に関することについてであります。まず第1は、国保の国保税滞納世帯に対する保険証の返還についてであります。さきの12月議会で市は、医療にかかりたい人は特別な事情になるので、保険証の返還は求めないとの見解を示しました。その後国の公式見解でも、保険証の返還を求めるかどうかは、保険料を滞納しているかどうかではなく、医療の必要性があるかどうかを要件としています。つまり国保税の滞納があっても医療の必要性があれば保険証を取り上げられないということであります。県内で短期証や資格証明書を交付していないところもありますし、国保における資格証明書の交付はやめるという方向に転換するべきと考えるが、答弁を求めます。資料では⑦です。

低所得者が圧倒的に加入している国保ですし、失業された方も今後ふえる可能性があります。国保法77条で定めている申請による税の減免や44条の窓口負担の軽減ルールも整備すべきと思うが、どのようにするのか答弁を求めたいと思います。

次に、後期高齢者制度での保険証の取り上げ問題についてであります。これは、資料では⑧ですが、国保と同じように、75歳以上の高齢者であっても保険料の滞納で保険証が取り上げられます。昨年の10月時点では、県内では佐渡は3番目に滞納率が高い状況であります。保険証の取り上げは広域連合の仕事ではありますが、実態上は市町村が行います。この取り上げは行わないようにするべきと考えますが、答弁を求めたいと思います。医療や福祉は、命と暮らしに直結した市民のセーフティーネットです。この問題にどのように対応するのか、明快な答弁を求めたいと思います。

大きな3番目には、子育て関連についてであります。県予算では、子供の通院医療費の助成がこの9月から拡充をされ、3歳未満まで対象だったものが、3人以上子供のいる世帯はすべての子供が小学校3年生まで助成されることとなります。3人の子供がいるかどうかにかかわらず、すべての子供を対象にすることに少子化対策として佐渡市として取り組むべきではないか。先ほども佐渡市の子育てはすぐれているという市長のお話ありましたが、ぜひほかの市町村に負けない取り組みを進めるべきだと思えますが、答弁を求めるとともに、仮にすべての子供を対象にした場合、一体幾らになるのかの試算も含めて答弁を求めます。

次に、食育と地産地消についてであります。この問題も多く議員の方が取り上げられました。今年度学校給食への地産地消の取り組みを強化するようですが、学校給食などでの野菜などの副菜は、かなりの品目や食材が佐渡でも生産できますから、それを進めるべきです。佐渡市の学校給食での野菜などの副菜の購入費が全体で2億円で、地場産の品目数割合は県内産が27.2%、佐渡産が17.4%とこれまで答弁されていますが、購入費の半分の1億円を佐渡産で賄えるぐらいの数値を定めて、強力に進めるべきではないか。厳しい農業情勢ですから、思い切った助成の制度をつくって取り組みを強化するなどの取り組みが必要ではないか。また、食育は地産地消と一体の関係です。学校教育では、2008年の3月の新学習指導要領で、保育園は法的拘束力を持つことになった新保育所指針で食育の全体計画、年間計画、指導計画などを作成することが義務づけられていますが、その取り組みはどのようになっているのか。

最後の質問は、佐渡市になって6年目に入るが、佐渡や地域をどうつくるのかということであり。鳩山総務大臣は、タウンミーティングや国会でこれ以上の市町村合併はどうかと思う。市町村合併で地域の特性が薄れたと言い、小泉政権時の三位一体の改革について失敗の部分がある。このように公式に述べております。資料では9、10ですが、佐渡もまさにそのとおりなのではないでしょうか。佐渡は、合併前は合併すればこんないい計画ができるとバラ色の建設計画を市民に示したが、合併した途端事実上の建設計画の破綻、そしてヒーヒー言っているというのが佐渡市の現状ではないか。現状を正しく認識した上でなければ、今後の佐渡市の方向は考えられません。佐渡市になってずっと市長を務めているのは高野市長であります。佐渡市の合併について、5年を経てどのように考えているのか、歯切れの悪い玉虫色でない明快な見解を伺いたい。

以下地域づくりについて具体的なことについて問います。今年度支所の再編の縮小が行われますが、地域単位の支所は、単なる行政の窓口というだけではなく、地域をどうつくるかの角度で位置づける必要が

あるのではないかと。今年度も出前市役所の強化を位置づけていますが、こういったことも含めた位置づけが必要でないか、見解を求めます。

また、両津、相川、羽茂の3支所体制の方向が示されたわけではありますが、まちづくりの計画を定めた都市計画マスタープラン（素案）では、拠点地区は、金井のほか、両津、相川、佐和田となっており、また広域連携軸とのかかわり、これは道路ですが、では、南佐渡では小木地区が位置づけられています。現在の3支所構想とは食い違っております。この計画と今後の支所体制をどのように考えているのか、また小佐渡地域にも都市拠点が要るのではないかと、見解を求めます。

地域の声の反映という点では多くの議員からもありましたが、組織としては、合併に伴った地域審議会がありますから、この組織からも政策決定や地域づくりへの意見を大いに出してもらおうといったパブリックコメント的な位置づけが必要ではないか。両津地区、先ほどのお話ですと畑野地区でもあるようですが、毎年集落の区長による地域要望を市に届けるといったことが行われていますが、こういったことを制度化していく必要があるのではないかと。そして、地域づくりの政策決定に役立てることを検討すべきと考えますが、どのように考えるか。

3番目、この問題での3番目は、佐渡市では、65歳以上の人口が構成員の半分以上を超えているいわゆる限界集落が714中115の16%となっています。そういった地域で共通して出てくる声は、行政などの配付物が大変だとか、先祖代々の農地が荒れているということなどが多く語られます。耕作放棄地などの対策では、何といっても耕作できるようにすることがポイントではないでしょうか。限界集落などの対策の柱の一つとして、棚田や耕作放棄地での生産調整、減反を緩和して支援していく必要があるのではないかと、答弁を求めたいと思います。

最後に、佐渡金山や原生林に焦点が今当たっていますが、佐渡は多くの集落、地域に、小さいが、長年培われてきた光のものが存在をしております。文化庁も文化財を地域のアイデンティティーの核にと位置づけています。この限界集落対策も含め、伝統文化や文化的財産の維持が難しくなっている状況があります。また、これらは、佐渡の文化や観光などといった点でもきちんと残していけるような支援策や対策が必要ではないかと思えます。答弁を求めたいと思います。

今、小泉構造改革路線以降、地域が疲弊するとともに、弱肉強食の社会で人の心まで冷え切っているのではないのでしょうか。今大切なのは、地域と人が希望を感じられる政治であります。政治の主人公は国民、市民であります。そのために政治は大いに頑張る必要があるということを申し述べて代表質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 日本共産党、中川直美君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中川直美議員の質問にお答えしたいと思います。

非常に細かくて多彩で数の多い質問でありますので、端っこからいきます。最初に、三位一体の改革を主体に現在政治経済のあり方ということでございまして、佐渡市におきまして、安定した雇用と地域経済の発展のために、農林水産業を始め観光や商工業の振興に努め、活力のあるまちづくりを目指しております。構造改革がありますが、同時に議員が言われるのは内需中心への転向が必要ではないかということで

ありますが、現在も国の政治もそういう方向に大きくぶれておりまして、必ずしも海外での今まで言ってきたグローバルスタンダードというだけでは穏やかな生活はできないということで、方向転換が図られているところでございます。

中小企業振興条例につきましては、条例を制定する予定はありませんが、地場産業育成を支援するための各種補助制度は整備しており、これを活用して地場産業の振興をこれからも図っていききたいというふうに考えております。

市発注の地元業者云々でございますが、市発注事業では市内業者の受注機会の確保に今までも配慮してまいりました。2月末現在で建設工事は98%、コンサル等の業務委託では63%、備品については89%が市内業者の受注ということになっております。

住宅リフォーム助成事業として、佐渡産材を一定量使用した場合に、木材購入費の一部を助成する佐渡産材利用住宅建築奨励事業がございます。耐震診断や耐震改修工事に補助制度を設けてありますし、それにあわせて内外の改修工事を行う補助制度を有効に利用していただけたらというふうに考えております。

市のあっせん書でございますが、現在これについては検討しておりません。申請者が金融機関との事前審査を経て申請をして、なかなかあっせん書の効果について佐渡市の場合は効力は疑わしいということもございます。

健康牛乳制度の実施については、今のところ考えておりませんが、言われるとおりの牛乳消費のこともありますので、これは調べてみたいというふうに思います。

滞納処分の停止の適否や納税相談を通しての納税計画の作成などについては、従来にも増して適切に対応していききたいというふうに考えております。

厚生連の佐渡病院の建設と市立病院改革計画でございますが、地域医療は医療に限定したものでなくて、予防、治療、福祉の一体的な取り組みが今後も必要であるというふうに考えております。病病連携や病診連携、それから診療の機能分担の体制につきまして、市立病院運営委員会等の意見も参考に、これからも方向を見出していききたいというふうに思います。特に福祉との関係がこれから議員が指摘された局面では非常に大事になってくるのではないかと。佐渡病院の建築によって、中核的な、かつまた先進的な治療の仕組みは、ある意味でできるのではないかと。というふうに考えております。

それから、介護保険制度から10年目云々で、第4期事業で介護認定が厳しくなるということでございます。国では、認定調査項目の見直しなどに当たり、新制度と同じ基準で昨年の9月に全国一斉認定モデル事業を行った結果、約2割の方が現行の判定より軽度であるというふうな判定されました。状況の把握につきましては、窓口相談の中で現在対応しておりますが、今後も利用者の状況に応じて対応を厚くしていききたいというふうに考えております。非該当となられた方々については、不安が生じないように、介護予防事業でケアを続けていききたいと考えております。

国保滞納世帯に対する措置についてです。滞納世帯との接触の機会の確保に努め、特別な事情の有無についての把握を適切にこれからも行っていききたい。議員も言われたように、悪質であるかないかの把握をきっちりしていかなければいかぬではないかと。いうふうに考えております。また、保険税や一部負担金の減免については、国保法第77条に対応する条例、これは整備されておりますので、今後国保法第44条の対応について検討したいというふうに考えております。

後期高齢者医療制度での同じく対応についてでございます。保険証の返還については、国や新潟県後期高齢者医療広域連合と連携をとりながら、今後の方向を定めていきたいというふうに考えております。

子供の通院費、医療費補助については、少子化対策として議員も言われましたが、私もさっき申し上げましたが、佐渡市も財政の問題があるにしても少子化対策として今までも対応してまいりました。佐渡市も既に就学前までは実施しておりますが、この拡大については、今後検討していきたいというふうに考えております。小学校3年生までのすべての子供に広げた場合、どれくらい予算が必要かと。この試算につきましては、9月から例えば実施した場合は、佐渡市の持ち出し分は総額で740万円程度の増加というふうに見込まれておるところでございます。

それから、子育てについての(2)ですが、学校給食などの地産率を高めるために、協力農家に思い切った助成が必要ではないか。また、学校や保育園で義務づけられた食育計画の関係でございます。地産地消は、何度も申し上げましたが、学校給食を始め島内消費への野菜の安定的供給体制、これを循環的に続いていくようにということを目標に生産者への栽培支援、これをやりたいと。それから、市内の全小中学校では食育の全体計画及び年間指導計画を策定し、現在食育教育を行っているところでございます。保育園の食育計画につきましては、保育指針の改定により21年度から保育計画の一環として食育計画の策定が必要となっておりますので、この計画を策定するというところで、この作業の推進を図ってまいります。

地域づくりについてです。合併で地域の特性が薄れた。それから、市町村財源を削減した三位一体改革は失敗と発言されておる鳩山総務大臣の件でございます。合併については、それぞれに非常に多様な判断がございます。しかしながら、前向きにとらえ、前進していくということに専念したいというふうに考えております。地域の将来のことを考えて効果発現までには時間がかかるだろうと、歴史が教えてくれるところでもございます。地域の発展については、住民と協力して地域の特性を生かした特色あるまちづくりをやっていききたいと考えております。

新年度の3支所、本庁から遠距離地域にエリア単位で配置するものでありますが、当面の間は3支所体制でこれを進めていきます。都市計画マスタープラン上の都市拠点や広域連携軸の地域拠点と申すものは、市街地の特色を生かした整備方針でありまして、行政サービスを考えた支所体制とはこれまたちょっと違います。地域審議会につきましては、毎年各地域から意見具申をいただいているところであります。また、集落からの要望につきましては、今日までも一日市長室や市民とミニ対話集会、あるいは出前市役所を通じてご意見を伺わせていただいておりますが、さきの議員の質問にもお答えしたように、今まで以上に、あるいは今まで欠けておった地域の住民の方々との意見聴取に努めていきたいというふうに考えております。

限界集落でございますが、生産活動の活性化が非常に重要であります。生産調整緩和策、なかなかこれは困難だと思っておりますが、棚田や耕作放棄地の地域資源の活用をした戦略に基づく生産から販売までの取り組みへの支援が必要とされておりまして、主に棚田ですから、米でございますが、これについても十分価値ある産品として評価されるように、市としても農協と協力しながら努力をするというスタンスをとっております。

各地にある伝統文化、あるいは価値ある資産、財産を観光にも活用できないかということでございます。文化財総合把握モデルにより、あらゆる文化財を対象に周辺環境も含め、総合的に保存、活用する歴史文

化基本構想を策定するというにしております。この成果を踏まえ、地域の価値ある財産をよりよい形で後世に伝え、これは人間がこの地域にある以上、文化というものは欠くことができません。特にこれからの重点的な施策にも入っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 以上で日本共産党、中川直美君の代表質問は終わりました。

次に、社民・平和市民連合、小杉邦男君の代表質問を許します。

小杉邦男君。

〔9番 小杉邦男君登壇〕

○9番（小杉邦男君） 社民・平和市民連合の小杉邦男でございます。

今、国家財政、そして自治体財政の危機が叫ばれているところであります。このような事態を招いたのは、長年月にわたる自民党1党による政権独占による、最近ではここに公明党が加担しているところであります。国民生活を忘れた政治権益を専らとする失政によるものであります。あるときは、社会基盤の整備と称して補助金をつけて自治体に過大な投資を強制してきたのであります。このことが自治体の借金を膨らますことにつながり、財政危機を招いたのであります。また、あるときは、景気回復の名のもとに、これまた補助金を付して、不要不急とも言われた公共事業の実行を自治体のしりをたたいて迫ったのであります。この補助金の裏には必ず起債という借金が伴ったのであります。しかも、この自治体借金に後年度の国からの交付税で面倒は見るという誘導策で、さらに借金を増加させることになったのであります。財政基盤の強化との美名のもとに強行された市町村合併も、政府の財政危機の延長線上にあったのであります。このように財政の危機的状況は、時の自民党政権が推し進めてきた新自由主義政策、市場原理主義がつくり上げたものであります。改めて自民党政権失政の反省と、その責任が問われなければなりません。政権交代による国政の転換が必要であります。そして、政権交代の中核になろうと言われている民主党が規制緩和路線を党是としていることにも、国民は大きな不安を抱いているところであります。民主党には、国民生活を重視し、規制緩和路線にきっぱりと手を切る政策転換を求めたいところであります。以上、現在の地方自治体の財政危機の要因を指摘をいたしまして、市長の明快な答弁を求めて質問に入ります。

まずは、高野市政の政治姿勢を問うてまいりたい。市長、あなたは常々市民の声に耳を傾け、市政を執行すると言っていたと承知をいたしているところであります。さて、果たしてそうでありましょうか。例を挙げて市民の声を伝えたい。4月から過去数十年にわたり続いてきた火葬場への霊柩車両の無料サービスが廃止されることには、一番身近な市民サービスの切り捨てであり、金のない人は告別式もできないとの住民の怒りの声は大きいのであります。市長、あなたにはこの声が聞こえませんか。また、同様に4月から実施しようとしている島内全域に設置されている防犯街路灯の取りかえ補修費を地域住民に負担をさせるとの市の対応に、地域住民の怒りの声はこれまた大きいのであります。不特定多数の住民が恩恵を受ける、このような設備は、地域の生活、そして地域安全対策として従前どおり市が公的負担をすべきものであるとする声であります。住民個々からはもちろん集落代表者からも同様の声が出ているものであります。私が住民対応いたした範囲でも納得する住民は皆無であります。

これら事業への所要とする費用は、400億円を超える佐渡市の予算に比すれば涙金であります。片や、過去における不要不急とも言われたイントラネット事業やケーブルテレビ事業等々には莫大な予算を惜し

みなく消費した姿勢には、住民非難が今もって大きいところでもあります。さらに、住民サービスの拠点であります出先支所の4月からの改廃についても、住民批判が大きいところでもあります。旧市町村地域に所在した支所が、両津、相川、羽茂の3支所を残し、佐和田、真野、畑野、新穂、小木、赤泊の6支所は行政サービスセンターとして、このすべての施設で配置人員が大幅に削減するものであります。このことは、特に周辺地域での人的サービスの大幅な縮減につながるものであります。関係住民への説明は不十分であります。影響を受ける地域住民は、サービスへの大きな不安を抱いているところでもあります。例を挙げて指摘をいたしましたように、市長、あなたには住民の声を聞いて市政を執行いたしますとする日ごろの言葉とは裏腹に、住民意向をそんたくする姿勢が欠けていると非難せざるを得ないところでもあります。このような住民非難にどのようにこたえてまいるか、見解をただすところでもあります。あわせて今後の政治姿勢を問うものであります。

続いて、予算に関連する諸施策について市長の見解をただすものであります。福祉、医療政策に関するものであります。佐渡市は、少子高齢化の最先進地と言われているところでもあります。子育て支援策は喫緊の課題であります。群馬県においては、本年度の当初予算に25億7,000万円を計上し、中学3年生まで医療費の無料化を発表いたしております。また、県内においても既に出雲崎町、刈羽村、粟島村では、入院、通院ともに中学卒業までを助成対象といたしているところであります。本年度からは、弥彦村、湯沢町、津南町、関川村等々で子供の通院費の助成拡大を発表いたしているところでもあります。しかも、これらの自治体は、すべての国の強制合併に反対をして自治を貫いた町村であります。佐渡市も見習うべきと考えますが、いかがでございましょうか。核家族化の進む中、子育てに不安を抱き、苦勞しているお母さん方にどのような支援策が実行されているのか。今後さらなる子育て支援強化が要請されているところでもあります。これにどのようにこたえていくのかただすところでもあります。

次に、島内の高齢化率の状況は年々増嵩し、全国平均の30年先をいくと聞くとところでもあります。この高齢化への最大の課題は、介護問題の解決であります。すべての施策に優先し、介護施設の拡充に全力を傾けるべきと考えるところであります。佐渡市は、今日どのような状況にあり、今後の解決策としてどのような施策をもって臨むのか問うものであります。

次に、地域医療のあり方についてただすものであります。自治体病院は、人口が少なく、民間病院での収益性が見込めない地域にこそ必要であり、設置されるものであります。自治体病院は、そもそも、もうからないけれども、地域住民に不可欠の医療サービスを提供するものであります。採算がとれない地域ほどその必要性が高いのであります。このような使命を持つ自治体病院に対する最近の総務省から求められている自治体への改革プランなるものは、自治体病院の置かれている医師、看護師不足の解消や病院経営の実情に合わない診療報酬の削減等々を放置をして、採算に偏重する効率一辺倒の病院つぶしを強制するものであります。自治体病院である相川、両津の両市民病院は、さきに述べた地域住民の医療サービスを確保するという自治体病院の使命に立ち、今後とも市の責任で存続することを地域住民は切望いたしているのであります。議会の中にも市立病院の民営化を強く主張する方々も多くいるところではありますが、効率至上主義では必ず将来に禍根を残すこと明らかであります。また、医療に競争主義を持ち込むことには、私が断固として反対するものであります。両市民病院の今後について市長の見解をただすものであります。

国民健康保険は、今自営、高齢者、非正規労働者等々の経済基盤の脆弱な被保険者で構成されているの

であります。したがって、全国的にも保険料滞納による資格証明書発行の該当世帯が35万と言われ、未納、滞納世帯が480万になると言われているのであります。佐渡の現状も同様と聞くところであります。先ほどの資料にもありました。資格証明書の所持者は、経済的理由から事実上受診ができない状況に追い込まれており、これが大きく社会問題となっているのであります。この制裁制度は、もともと払えるのに払わない悪質な滞納者へのペナルティーとして考えられたものであります。払いたくとも払えない被保険者の現況から、資格証明書制度を廃止をし、これらの人たちへの医療救済が急がれるところであり、今後の対応をたやすものであります。

次に、産業政策について問うものであります。佐渡の地域再生には、どうしても農林漁業の第1次産業の活性化が必要であります。猫の目農政と批判されるように、地域産業として農業が成り立つ視点を欠く、農林省が押しつけてきた机上プランの失策が今の地域農業の衰退をもたらしたものであります。世界的に食料事情が逼迫する中、40%を切る自給率を上げるには、食料生産者の生活自立が確保できるような所得補償政策の導入が急務であります。この戸別所得補償政策は、社民党がいち早く提起をいたした政策であります。自民党が主張する減反選択制は農家を殺すものであります。絶対に認めることはできないところであります。国の政策転換を求めるとともに、市として意欲ある生産者づくりへの独自の支援が求められるところであります。あわせて、周囲を海洋に囲まれた恵まれた条件を持つ漁業産業についても、振興策に力を尽くすことが求められているものであります。それぞれへの対策をたやすものであります。

また、最盛期には100万人を超えた観光客が60万を割る状態にまで衰退している観光産業への再生には、従来の観光から脱却する独自策が求められているところであります。今後どのような観光施策をもって振興を図る考えであるかたやすものであります。

また、社会格差の進む中で、労働者が生活を確保することができない状況に追い込まれているところであります。佐渡も御多分に漏れず深刻な経済不況に見舞われ、雇用が脅かされている状況が方々で頻発しているところであります。社民党は、去る2月12日、非正規労働者の雇いどめ、正規労働者の解雇並びに新規採用の内定取り消し問題と労働条件の改善に関する申入書を提出し、緊急雇用対策を具体的にとるよう要請をいたしたところでありますが、市は急いで解雇等による深刻な生活実態なる労働者への生活相談の窓口を開くことが必要であります。あわせて島内の雇用状況の把握や労働政策を推進するための労政部局の設置を求めるものであります。また、具体的な雇用対策と離職者への対応に一段の財政支出が問われているところであります。見解をたやすものであります。

次に、教育政策についてたやすものであります。まずは、学校の統廃合について問うものであります。地域に所在する小中学校は、地域生活圏の中心施設であります。その統合、廃止は、関係住民にとっては地域の存亡にかかわる重大事として強い関心を持っているものであります。統廃合計画は、住民感情を十分にそんたくをし、理解を求めて慎重に進めることが必要であります。統廃合の現状と今後の対処についてたやすものであります。また、社会問題としても報じられております教育現場におけるいじめや不登校等の問題の解決には、関係職員の多大な努力は承知をいたしているところでありますが、さらに現場での解決に専門のカウンセラー等の支援体制をとることが必要と考えるものであります。現状とその対応をたやすものであります。

とかく教育と福祉の予算は予算削減の対象になりやすい、このような話を聞くところでありますが、私

もそうではないかと危惧をいたしているところでもあります。教育は、将来への先行投資であります。施設整備はもちろん、学校経営、社会教育等への積極的な予算配分が必要であります。現状を問い、今後をただすものであります。

最後に、国民の70%が反対をしている定額給付金について何うものであります。2兆円の給付財源は、今国民、そして佐渡市民が求めているのは、将来の安心への投資であると言われているのであります。1人1万2,000円なり2万円の給付金が弱者の救済なのか、消費の拡大なのか、それとも、少し嫌みを言いますが、自公への投票依頼の裏金か等々のさまざまな議論がされて、政策目的のあいまいさが批判を受けているものであります。市長、あなたはこの給付金を受け取りますか。どうなさるのか、答弁を求めたいところでもあります。

私は、この定額給付金は受けないことを申し上げておきます。

以上、市長の明確な答弁を求めて代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 社民・平和市民連合、小杉邦男君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小杉邦男議員の質問にお答えします。

非常に厳しい財政状況の中で行革は避けて通るわけにいかないと、議会からもそのスピードの遅さを指摘されていることはご承知のとおりでございます。市民との合意形成につきましては、小田純一議員の代表質問にもお答えしましたけれども、市民の生活に直結するような施策には特にきめ細かい住民説明が問われている。一部火葬場の問題や防犯灯、集落対応が冷たいのではないかというふうなご指摘でありました。確かにそれらにつきましては、最終的にご理解いただけるかどうかは別にして、現状置かれた財政状況の中ではやむを得ないということもあるということをご説明する、それに一定の時間をかけるということ職員にも徹底していききたいというふう考えております。

児童手当、児童扶養手当の支給やひとり親家庭等の医療費助成、乳児の紙おむつ排出用のごみ袋の交付など、これを現在実施しようとしております。また、乳児の保育や延長保育などの各種の保育環境の整備や児童館や放課後児童クラブの設置、運営を行って、児童家庭の支援をしまいたいというふうに思っております。先ほども申し上げましたが、少子化対策は非常に大事な施策でもありまして、現在保育料も含め、あるいは今回の予算で出てまいりますが、出産にかかわる費用を全額公費で面倒を見させていただくという施策は、そこのところから出たものでございまして、例えば妊婦健康診断の公費の負担の拡大や分娩費用の無料化、妊婦歯科検診の公費負担、これを具体的にご提案申し上げていききたいというふうに思います。

待機者の解消策、介護施設等の待機が非常に施設をつくってもなかなか少なくなっていくということがございます。自宅や医療入院などに待機の要介護度4及び5の方々について、第4期介護保険事業計画に盛り込んで、地域密着サービスを軸に施設整備を図りたいと考えておるところでございます。どうしてももうしばらくの間は、佐渡の住民の方々の方々の年齢構成からいえば、まだまだつくっても、つくってもというところでございますが、いつかはこれが逆転する時期もございまして、それらを見きわめながら、小規模の施設等につきましても配備をしていきたい。

高齢者福祉施策としては、配食サービス事業、介護用品の支給事業など多様な事業を今までもやっておりますが、継続して行うとともに、介護予防事業を強力に推進したいと考えております。また、介護予防地域交流活性化事業につきましては、認知症の予防、自立生活の援助、介護者の支援を積極的に図ってまいります。

地域医療についての質問でございますが、今議会に公営企業法全部適用に係る条例を提案させていただき、本年4月より全部適用により独自に自立していくという経営の計画でございます。全適に伴い、経営や人事の決定が迅速に行われ、経営の健全化が図れるということが考えられております。当然別の問題も出てくるわけございまして、ちょうど国によるガイドラインの提示、それに佐渡の市立病院もそのガイドラインによって計画を出したという経緯がございますので、一部プランだけを見ますと現実を離れているというところもございまして、その調整を図っていくつもりでございます。

佐渡医療圏内の病床数の減少に伴い、在宅による介護や看護、これがさらに重要であって、医療と介護の連携を図っていききたい。民間病院に対して公立のほうがいいというご意見でもあったかと思いますが、やはり例えば佐渡病院を見れば厚生連、以前から佐渡厚生連が運営し、後に県厚生連が運営しているわけですが、やはりそのサービスを含めて公的な病院である存在が十分果たされているというふうに思いますし、現在のあの規模になったことを考えれば、市民のみんなが選んだ病院であるからだというふうに考えているところでございます。

国保税の滞納世帯に対する資格証明書の交付についてでございます。国保滞納世帯で資格証を交付された方々については、窓口や家庭訪問によって状況を把握し、相談に現在も応じております。今後も丁寧な相談業務を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

産業政策の中で農業の振興については、佐渡における農業というのは、何度も申し上げましたように、特にこのような時代になりますと、以前から国の産業の二重構造、出稼ぎに出て都会へ出る、しかしながら景気の波動によってそれを受けとめる地域があるというふうな形は、以前から日本の大きな構造でございました。しかしながら、徐々に1次産業が衰退するとともに、そのバッファの機能も衰えてきてはいましたけれども、現今の金融破綻に始まる大不況の中では、議員の質問にもありましたように佐渡へ帰ってくると。しかし、佐渡であれば食べていけるというふうな懐の深さが1次産業にはあるということは、お互いに認識を同じくするわけでございます。ぜひ運よくといいますか、トキの放鳥ということに間に合うような制度設定ができた。認証米制度ですけれども、非常にタイミングよく制度準備をしたために、去年というか、20年度の米につきましては、新潟県内では圧倒的に有利販売ができた。これが生産調整の比率を下げる。これからも農家の所得をふやす形に持っていく。先ほども申し上げたように、認証制度によって知名度と全体の底上げを図る。特殊な地域性、あるいは米の種類によって高価に売れるものについては、農家所得を具体的にふやしていく位置づけをする。この両面で環境保全型農業を推進していた、その価値を全国に知らしめていきたいというふうに考えております。

特に地産地消との関係で、どれ一つとっても一つだけの政策で終わらないと、非常に多面的な価値を持つというのが、佐渡の非常に有利なところであるというふうに考えます。例えば地産地消でいえば地域活性化と産業振興それぞれに価値を持つわけでありまして、産業振興に努めていきたい。

林業振興におきましては、新たな支援制度づくりによる生産基盤の強化を図り、水産業では災害の復興

も含めてさらなる漁業基盤の整備に努めてまいります。特に漁業につきましては、ブランド化が一部やはり遅れております。これは、漁業者の連帯感というのは、非常に漁業の場合はとる漁業が中心でございますので、なかなかそのところの気持ちと一緒にならないということもございます。ぜひこのことにつきましては、きっちり市の施策と漁業者の方向性が一致するような仕組みをつくらなければいかぬではないかというふうに考えているところです。

観光につきましては、これも以前からお話し申し上げましたように、従来型の観光から脱却して、新しい仕組み、新しいニーズをきっちり提供していくということで、現に一部ではかなり旅館さんによっては、いろんな種類のお客さんを個性のある旅館、あるいはお客さんを絞り込んだ集客等で、佐渡汽船の入り込みの数とは違って底上げが行われている旅館さんも多いというふうに聞いております。そういう意味でぜひ観光産業、佐渡にとっては非常に重要でございますので、振興していきたい。

雇用対策につきましては、産業観光部商工課を中心にして公共職業安定所、商工会と連携をとりながら企業訪問などを行って雇用の維持を要請してきたところでございます。現実には大変厳しい状況でありまして、労働対策としては緊急雇用創出事業や求人開拓を早急に実施して新規雇用の拡大を図ります。国の第2次補正によりまして、保育園や学校の修理、修繕、あるいはその他のメンテナンスで17億円の公共事業を実施して雇用創出にも努めております。失業の予防と雇用の安定を図るために、企業に対する休業手当の一部助成も行いたいと考えております。労働問題と商工問題、あるいは産業問題、非常に大きな連携事業でございまして、一方だけがよくて一方だけがだめだということは絶対にありません。そういう意味で、現在商工課を窓口としておりますが、企業、あるいはその他の産業とも連携プレーを伴った振興策をとり続けていきたいというふうに思います。

教育政策について質問がありました。市内の中学校にスクールカウンセラーやこころの教室相談員を配置して、小学校へはカウンセラーを派遣して子供の実態把握や相談、指導に当たっています。一方、適応指導教室、適応障害の児童に対しては、その結果、いじめ、不登校の件数は19年度よりかなり減少しておると聞いております。学校統合の方向におきましては、佐渡市保育園・小学校・中学校統合計画のとおり、十分な教育効果を上げ、複式学級の解消を最大の目標として行うものでありまして、小学校では通学時間、距離、地域のつながり、適正規模を基本とし、中学校は社会性をはぐくむことを基本として、地理的条件等を勘案して統合を進めていきたい。物理的条件で統合がなかなか難しいところは、小中連携校という形で、もう既にほかの離島では多くの離島でそのような形が行われているということを知っております。しかし、その中でも特色がある学校をつくっていききたいというふうに考えております。

最後に、定額給付金でございますが、喜んで受けさせていただきたい。どこかで飲むか何か、受け取ってから考えたいと思いますが、これも全体としては佐渡市内へ11億円の資金総額が流れ込んできます。これは、恐らく、これまで計算していませんが、我々の比率、全国で税額として上がってくる金額の人口比率でいえば、かなり多く佐渡に入ってくる。佐渡の場合は多く入ってくる。つまり人口1人あたりは市民の支払う金額は少ないのではないかと考えております。そういう意味で佐渡全体としても私は賛成したいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 以上で社民・平和市民連合、小杉邦男君の代表質問は終わりました。

これにて代表質問は終結いたします。

○議長（竹内道廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。
次の会議は、6日金曜日午前10時から一般質問を行います。
本日はこれにて散会します。
午後 3時52分 散会